

広報

~地域をつなぐ情報紙~

いわくら

2020

6月号

No.1132



特集1

みんなでやろうよ♪ **いわくらシルリハ体操**
~新型コロナウイルス感染症に負けない健幸づくり~

特集2

私たちと一緒に働いてみませんか？



みんなで作ろうよ♪

いわくらシルリハ体操

新型コロナウイルス感染症に負けない健幸づくり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で、外出する機会が減ったために、運動不足になっていませんか。

動かないと体や頭の機能が低下し、疲れやすくなったり、日常生活が難しくなるフレイル（虚弱）という状態になる恐れがあります。自宅でもできる運動を行ってフレイルを予防しましょう。

今回の特集は、そんなときに、ぴったりのお家でもできる簡単な体操、「いわくらシルバリーハビリティ体操（シルリハ体操）」をご紹介します。

シルリハ体操は、「いつでも、どこでも、誰でも、どのような姿勢でも身体の状態に合わせてできる」ものです。市では昨年度より「シルリハ体操」を教える指導士を養成し、今後、地域で教室を開催する予定です。

みんなでシルリハ体操に取り組み、元気でいるための健幸づくりをしましょう。

今回は92種類の体操の一部をご紹介します。その他の体操については、市ホームページや下記QRコードからご覧いただけます。



体操の方法

- 1 一度に全てを行うのではなく、目的に応じて選んで実施する。
- 2 左右を均等に行う。
- 3 ストレッチは呼吸を止めないでゆっくり気持ちがいい程度に行う。
- 4 水分補給をしながら行う。

床で座って行う体操 股関節・足の体操

股関節の筋肉を 柔らかくする



両手で足を下から抱え、かかとをおへそに引き付けるように持ち上げ、15秒間程度保持する。

足部と足指のケア



足指の付け根から1本ずつ曲げたり、反らしたりする。

両足の裏を合わせて、股を開き、息を吐きながら腕を伸ばして、15秒程度体を前に倒す。



膝・腰痛予防

脚の筋肉を 柔らかくする

片足を伸ばし、反対側の脚を曲げ、息を吐きながらゆっくりと、15秒程度体を前に倒す。



シルバーリハビリ体操の3原則

- 1 一度に無理してがんばりすぎないこと
- 2 「よくなったから」といって止めないこと
- 3 効果が現れなくても、あきらめないで続けること

いすに座って行う体操

腰痛予防

腰まわりを
柔らかくする



脚をしっかり組む。組んで上になった脚の方へ体を15秒程度ひねる。

お腹の力をつける



おへそをのぞき込んで息を吐きながらかかとを上げ、6秒程度お腹に力を入れる。

股関節と膝関節を
柔らかくする



片足をいすに乗せて、しっかりと膝を抱え、胸の方に引きよせる。

肩こり予防

肩と腕の運動

① 指を組んで肘を伸ばす。



② ゆっくりと両腕を頭上に上げ、十分に伸ばす。



④ 肘を後ろへ引き、胸を張る。



③ 手の平を頭にさせる。



転倒予防

ももを上げる力をつける



① 胸の前で肘を曲げる。

② 膝が肘に付くように左右交互に持ち上げる。

ふくらはぎの筋力強化



かかとを3秒間上げてゆっくり下ろす。

足の力をつける



① いすの座面を両手で持つ。できれば背もたれから体を起こし、背筋を伸ばす。

② 片足を前に伸ばす。

③ 膝を上に向けたまま足を外側に開く。足を伸ばしたまま正面に戻し(②の姿勢)、おろす(①の姿勢)。

寝て行う体操

膝痛予防

股関節の動きをよくする



立て膝から両足の裏を付けて、股をゆっくりと無理なく開き、15秒程度保持する。

腰痛予防

背骨・股関節を柔らかくする



両膝を立てたまま片側に倒して、体をひねる。顔は反対側へ向けて、15秒程度保持する。

講師：公益社団法人 愛知県理学療法士会 シルバーリハビリ体操指導士養成講師 舩内真二さん



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
 Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
 A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
 岩倉市主页支持英文, 葡萄牙文, 中文和韩文翻译。
 이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集1 みんなでやろうよ♪ いわくらシルリハ体操
～コロナに負けない健幸づくり～**
- 6 市政通信
- 23 いわくら健康マイレージチャレンジシート
- 25 協働のまちづくりコーナー / Amy in Iwakura
- 26 情報コーナー
- 36 分別収集・古紙と古着の日
- 37 市民相談
- 38 6月の保健センター案内
- 40 新型コロナウイルス感染症対策で外出自粛が続く
日々の健康を維持するために
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 41 手話を覚えよう
/ 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (夏の野菜編)
- 42 **特集2 私たちと一緒に働いてみませんか?**
- 44 Amy と英語を学ぼう! / いわフォト

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (6月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
 ☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
 受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 7日(日) 鬮目 美穂子 (いわくら内科・
呼吸器内科クリニック)
- 14日(日) 高田 幹彦 (岩倉病院)
- 21日(日) 野崎 俊光 (のぞき内科・循環器科
クリニック)
- 28日(日) 丹羽 克司 (丹羽外科内科)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。

※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和 2 年 5 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	48,098 人	53	169
男	24,097 人	32	124
女	24,001 人	21	45
世帯数	22,023 世帯	57	378

前月詳細

出生	37 人	転入等	308 人
死亡	35 人	転出等	257 人



税・保険料等納期限

市県民税 (普通徴収) 第 1 期	6 月 30 日(火)
介護保険料第 3 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

6 月 21 日(日)午前 8 時 30 分 ~ 正午
 ☎ 38-5806





感染症 関連情報

●…個人向け ◆…事業所向け

※市ホームページにも関連情報を掲載しています。

● 新型コロナウイルス感染症相談窓口

次のいずれかの症状がある人は、「帰国者・接触者相談センター」へすぐにご相談ください。

- ① 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある。
 - ② 重症化しやすい人（高齢者、基礎疾患のある人、妊婦）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある。
- ※上記以外の人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合。

帰国者・接触者相談センター		一般相談窓口	
江南保健所	☎ 55-1699 ○平日： 午前9時～午後5時 ○夜間、土・日曜日、祝日： オンコール（24時間）体制	江南保健所	☎ 56-2157 ※午前9時～午後5時（平日のみ）
		愛知県保健医療局健康医務部 健康対策課感染症グループ	☎ 052-954-6272 ※午前9時～午後5時 （土・日曜日、祝日も対応）

◆ 新型コロナウイルス感染症対策協力金（岩倉市独自分）

商工農政課商工観光グループ（☎ 38-5812）

●支援内容 ゴールデンウィーク期間中（4月29日（水）～5月6日（水））の休業等に全面的に協力いただいた事業者に対し、岩倉市独自の協力金を交付します。

★協力金額…1事業者あたり10万円（定額）
※市内に複数事業所を持つ場合も1申請のみ

●対象

・愛知県の休業要請の対象であり、休業開始に間に合わず、協力金を受け取れなかった市内事業者で、休業、時間短縮に協力いただいた事業者

・愛知県の休業要請の対象となっていないが、自主的に休業した食事提供施設*および理美容業者
※飲食店、料理店、喫茶店、居酒屋（テイクアウトや宅配は可）

●必要書類

- ①岩倉市独自協力金申請書
- ②誓約書

③直近の確定申告書の写し

④業種にかかる営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類の写し（必要な業種のみ）

⑤申請する事業所の外景および内景の写真

⑥本人確認書類の写し（個人事業主の場合のみ）

⑦休業または時間短縮の状況が分かる書類

⑧振込先口座が分かる書類

●書類の提出（原則、郵送のみ）

★提出先…商工農政課

★提出期限…6月30日（火）まで

●その他 愛知県の協力金の支給対象となる事業者は、岩倉市の独自協力金の対象外となります。詳細は市ホームページをご覧ください。

申請書は市ホームページでダウンロードまたは市役所4階でお渡ししています。

◆ 愛知県・岩倉市新型コロナウイルス感染症対策協力金

商工農政課商工観光グループ（☎ 38-5812）

●支援内容 愛知県の休業要請に応じて、緊急事態措置期間中（4月17日～5月6日）、全面的に協力いただいた事業者に対し、協力金を交付します。

★協力金額…1事業者あたり50万円（定額）
※県内に複数事業所を持つ場合も1申請のみ

●対象 愛知県の休業要請業種および休業要請に沿った営業時間の短縮（午前5時～午後8時の営業）に応じる市内の中小事業者または個人事業主 など

●必要書類

- ①愛知県・岩倉市協力金申請書
- ②誓約書
- ③直近の確定申告書の写し
- ④業種にかかる営業に必要な許可等を取得している

ことがわかる書類の写し（必要な業種のみ）

⑤申請する事業所の外景および内景の写真

⑥本人確認書類の写し（個人事業主の場合のみ）

⑦休業または時間短縮の状況が分かる書類

⑧振込先口座が分かる書類

●書類の提出（原則、郵送のみ）

★提出先…商工農政課

★提出期限…6月30日（火）まで

●その他 岩倉市独自の新型コロナウイルス感染症対策協力金との重複申請はできません。詳細は市ホームページをご覧ください。

申請書は市ホームページでダウンロードまたは市役所4階でお渡ししています。

新型コロナウイルス

◆ 岩倉テイクアウト応援事業

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)、岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

●支援内容 販路開拓を目的としたテイクアウト事業を開始または拡充した飲食店の初期導入の経費や宣伝広告費を補助します。

★上限…1店舗あたり5万円(上限まで2回申請可)

★対象経費

- ・メニュー開発費(試作品の考案、材料費等)
- ・消耗品費(容器、割りばし等の購入費用)
- ・広告宣伝費(のぼり、チラシ、メニュー作成費、PR粗品購入費等)

●対象 市内で営業する中小企業・小規模企業の飲食店

※日本標準産業分類に規定する中分類76に該当する業種

●必要書類

- ①交付申請書
- ②領収書など支払いを証明できるもの
- ③購入した物品・作成した広告物の写真
- ④市税の滞納がないことを証する書類

●書類の提出

★提出先…岩倉市商工会

★対象期限…令和2年8月31日(月)まで

★申請期限…令和2年9月30日(水)まで

●その他 詳細は市および岩倉市商工会ホームページ(<http://www.iwakura.or.jp/>)をご覧ください。

● 子育て世代テイクアウト利用促進事業

【子育て世代テイクアウト利用促進事業について】商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)
【岩倉テイクアウト応援プロジェクトについて】岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

●支援内容 学校の臨時休業等により家事や家計の負担が増えている子育て世代の支援および販路開拓に取り組む飲食店等を後押しするため、テイクアウトで使用できるチケットを配布します。

★中学生までの子1人あたり2,000円分(500円×4枚)

テイクアウト券は、岩倉市商工会がホームページで募集・公開している「岩倉テイクアウト応援プロジェクト」に参加している市内で営業する中小企業・小規模企業の飲食店で利用できます。

利用があった飲食店等がテイクアウト券を後日換金する際に、1枚あたり100円のプレミアム分が付加されるため、市内飲食店を応援することにつながります。

●対象 令和2年4月30日時点で中学生までの子どもがいる世帯

●利用期限…令和2年9月30日(水)まで

●その他 詳細は市ホームページをご覧ください。



▲ テイクアウト券の見本

◆ 新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金融資利子補給補助金

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

●支援内容 売上減少に伴い運転資金確保の必要な市内中小企業および個人事業主の資金需要を支援するため、愛知県融資制度「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」の利子の一部を補給します。

★補給額…当初1年間に支払う利子の100%(上限なし)

●対象 愛知県融資制度「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」の融資を利用した市内の中小企業者等(個人事業主または法人)

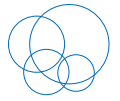
※補助対象期間の利子を滞納なく支払い、市税を滞納していないこと

●必要書類

- ①利子補給補助金交付申請書
- ②金融機関発行の返済表
- ③信用保証書(写)
- ④市税の滞納がないことを証する書類

●書類の提出 商工農政課へ提出してください。

●その他 詳細は市ホームページをご覧ください。



● 就学援助が必要な世帯への昼食費の支援を行います

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

●支援内容 小中学校の臨時休業により給食の提供ができなくなったことから、就学援助費が支給されている世帯に対して、経済的な負担を軽減し、日常生活の維持および回復に資するため昼食費の支援を行います。

●対象 就学援助を受けている世帯

※令和2年6月15日までに就学援助の認定を受けた世帯も昼食費の支援の対象になります。

●支給時期等 順次、指定口座に振り込みます。

●支給額

★お子さんの学年が小学校1年生の場合

1人あたり7,200円

★お子さんの学年が小学校2～6年生の場合

1人あたり7,920円

★お子さんの学年が中学校1～3年生の場合

1人あたり8,910円

●必要書類 特に必要書類や申請の必要はありません。

※ただし、就学援助を受けられていない人は、別途、就学援助の申請が必要です。

●その他 生活保護受給者は、生活保護費により給食費が支給されますので、昼食費の支援の対象にはなりません。

● 子育て世帯への臨時特別給付金

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

●支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、対象児童1人につき、10,000円を支給します。

●対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(特例給付を除く)の支給を受けている人。対象児童は、平成16年4月2日から令和2年3月31日までの間に生まれた児童であり、本年3月まで中学生だった児童も含む。

●支払日 第1回…6月29日(月)

●必要書類

★一般の支給対象者(公務員以外の人)…特に必要書類や申請の必要はありません。

★公務員の支給対象者…所属庁で支給対象者であると証明を受けたうえで、令和2年3月31日時点での居住市町村に申請書を提出してください。

●支給を辞退される場合 この給付金を辞退する場合は、「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給拒否の届出書」を6月5日(金)までに子育て支援課児童グループへ提出してください。

●その他 該当する一般の支給対象者には、5月に案内を送付しています。詳細については、案内および市ホームページをご確認ください。

※振込先は原則、児童手当の指定口座です。指定口座を変更・解約等しており、支給に支障が生じる場合は、子育て支援課児童グループまでご連絡ください。

◆ 小学校休業等対応助成金

コールセンター (☎ 0120-60-3999)

受付時間：午前9時～午後9時(土日・祝日含む)

●支援内容 小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、有給の特別休暇を取得させた企業に対して助成金を支給します。(正規雇用・非正規雇用は問いません。)

★助成金助成内容

対象労働者の日額換算賃金額^{*}×有給休暇の日数で算出した合計額

※各対象労働者の通常の賃金を日額換算したもの(上限あり)

●対象 令和2年2月27日から6月30日までの間に、一定の条件を満たす子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主

●その他 必要書類・提出方法等詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

業務委託契約により個人で仕事をする人が契約した仕事ができなくなっている場合

厚生労働省ホームページで詳しくご案内しています。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

◆ 納税が困難な人へ 徴収猶予の「特例制度」

税務課収納グループ (☎ 38-5806)

●支援内容 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。

(担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。)

●対象 以下の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者。

① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。

② 一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

●必要書類 申請書および収入や現預金の状況が分かる資料。提出が難しい場合は、口頭により聞き取ります。

●書類の提出 関係法令の施行から2カ月後(令和2年6月30日)、または納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに、税務課収納グループに提出してください。

● 国民年金保険料免除・納付猶予

一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)、市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

●支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少した人に対し、令和2年2月分から6月分の保険料を免除(全額もしくは一部)または猶予します。

●対象 新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した人。一定の所得基準があります。

●必要書類 本人確認書類(免許証など)、所得見込額の内容を明らかにできる書類(令和2年2月以降の任意の1カ月分の所得や事業収入が分かるもの)

●書類の提出先 一宮年金事務所または市民窓口課窓口グループ(郵送可)

● 国民健康保険・後期高齢者医療被保険者に対する傷病手当金

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

●支援内容 新型コロナウイルス感染症に感染したことにより勤務できなかった日から起算して3日を経過した日から勤務できなかった期間のうち、勤務を予定していた日を対象に傷病手当金を支給します。

●対象 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人(発熱等の症状があり感染が疑われる人を含む)で、給与等の支払いを受けている人

●必要書類 傷病手当金支給申請書(事業主や医療機関の証明が必要)

●書類の提出先 市民窓口課保険医療グループ(郵送可)

●適用期間 令和2年1月1日～9月30日

※この傷病手当金は、令和2年6月岩倉市議会で可決された場合に実施するものとします。

● 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

●支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付が困難になった場合に減免します。

●対象

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が一定程度見込まれる場合(所得制限あり)

●減免額

★①に該当する場合…対象となる額の全額を減免

★②に該当する場合…対象となる額を前年の所得に応じて減免

●必要書類 減免申請書

減免を受けようとする理由を証明する書類

●書類の提出先 市民窓口課保険医療グループ(郵送可)

●その他 減免とは別に猶予の制度もあります。

● 介護保険料の減免

長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

- 支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難になった場合に減免します。
- 対象
 - ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合
 - ②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が一定程度見込まれる場合（所得制限あり）
- 減免額
 - ★①に該当する場合…対象となる介護保険料の全額

- ★②に該当する場合で、前年の合計所得金額が 200 万円以下の場合…対象となる介護保険料の全額
- ★②に該当する場合で、前年の合計所得金額が 200 万円を超える場合…対象となる介護保険料額の 10 分の 8
- 必要書類 介護保険料減免申請書、減免を受けようとする理由を証明する書類
- 書類の提出先 長寿介護課介護保険グループ
- その他 減免とは別に徴収猶予の制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

●◆ 水道料金の基本料金免除

上下水道課 (☎ 38-5816)

- 支援内容 新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民、事業者の皆さんの経済的な負担を軽減するため、水道料金の基本料金を免除します。
- 対象 水道を利用しているすべての給水契約者

- 免除内容 令和 2 年 5 月検針分から 4 カ月間の水道料金の基本料金を免除します。
- ★奇数月検針の場合：6 月請求分、8 月請求分
- ★偶数月検針の場合：7 月請求分、9 月請求分

● 緊急小口資金特例貸付をします

岩倉市社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

- 支援内容 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、10 万円以内もしくは 20 万円以内の生活費貸付を行います。
※世帯員の人数などの要件により、貸付の金額上限が変わります。
- 対象 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 必要書類
 - ★世帯全員が記載されている住民票

- ★通帳またはキャッシュカードの写し
- ★本人確認書類（運転免許証など）
※外国籍の方は在留カード
- ★印鑑
- 書類の提出
 - ★提出先…岩倉市社会福祉協議会
 - ★提出期限…令和 2 年 7 月 31 日（予定）
- その他 東海労働金庫においても郵送での申請が可能です。

● 総合支援資金特例貸付をします

岩倉市社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

- 支援内容 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。
(2人以上の世帯) 月 20 万円以内
(単身世帯) 月 15 万円以内
貸付期間：3 カ月以内
- 対象 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 必要書類
 - ★世帯全員が記載されている住民票

- ★通帳またはキャッシュカードの写し
- ★本人確認書類（運転免許証など）※外国籍の方は在留カード
- ★新型コロナウイルスの影響を受け収入が減少していることが確認できる書類（収入減前と後の給与明細など）
- ★印鑑
- 書類の提出
 - ★提出先…岩倉市社会福祉協議会
 - ★提出期限…令和 2 年 7 月 31 日（予定）

● 住居確保給付金を支給します

福祉課社会福祉グループ（生活自立支援相談室 ☎ 38-5830）

●支援内容 離職などにより生活に困窮し、住宅を失った人、または失うおそれのある人に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。

★原則 3 カ月、最大 9 カ月、家賃相当額（住宅扶助基準額を上限）を家主に支給します。

●対象 離職・廃業等から 2 年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度にあり、主たる生計維持者で申請者および同一世帯者の資産・収入が一定要件以下の人等。

※資産要件や収入要件については、世帯状況により条件が異なりますのでお問い合わせください。

●必要書類

★印鑑

★本人確認書類（運転免許証、健康保険証、住民票、住民基本台帳カード、戸籍謄本の写しのうちいずれか）

★2 年以内に離職または廃業したこと、就業機会の減少したことが確認できる書類

★申請者および申請者と同一の世帯に属する者のうち収入があるものについて、収入が確認できる書類の写し

★申請者および申請者と同一の世帯に属する者の金融機関の通帳の写し

●その他 必要書類などについて、対象者によって異なる場合がありますので、お問い合わせください。

● 家庭から出るごみの出し方等について

清掃事務所（☎ 66-5912）、環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

●感染を防ぐためのごみの出し方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いのある人などがご家庭にいる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の方法で出しましょう。

- ①ごみに直接触れない
- ②ごみ袋はしっかりしばって封をする
- ③ごみを捨てた後は手を洗う

●今後のごみ収集、分別収集、e - ライフプラザ、日曜資源回収について

今後のごみや資源の収集について取り扱いに変

更が生じる場合は、市ホームページ等でお知らせします。

なお、ごみを出す際は、新型コロナウイルス感染予防に十分留意していただきますようお願いいたします。

●ごみの発生抑制について

緊急事態の中でも安定的かつ継続的に収集が行えるよう、不要不急のごみの排出を自粛し、日常生活を送るうえでどうしても出てしまうごみだけの排出を心掛けていただき、ごみの発生抑制にご協力をお願いいたします。

● 消費者トラブルに注意してください

岩倉市消費生活センター（☎ 37-7867）、消費者ホットライン「188」

新型コロナウイルス感染症に便乗した消費者トラブルが全国的に増えています。

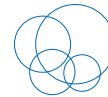
市役所などの公的機関や携帯電話会社などになりすまして、個人情報や口座情報を詐取しようとするといった相談が見られます。「助成金がある」「お金が返ってくる」などの電話やメールは無視しましょう。不安に思ったり、個人情報を伝えてしまった場合は、1 人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

岩倉市消費生活センター

●開設日 月曜日から木曜日まで（祝日、年末年始を除く）

●開設時間 午前 8 時 30 分～正午（受付時間は午前 11 時 30 分まで）

※令和 2 年 5 月 15 日時点での関連情報です。最新の情報については、順次ホームページ等でお知らせしていきます。



給付が始まっています

10万円

申請は
お済みですか？

特別定額

給付金

申請受付期限

令和2年

8月18日(火)まで

忘れずに申請してください

給付
対象者

令和2年4月27日現在で住民
基本台帳に記録されている方

受給権者

給付対象者の属する
世帯の世帯主



郵送申請の流れ

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申請方法は原則、郵送申請またはマイナンバーカードを使用したオンライン申請のいずれかとなります。

1 申請書をお届けしています

申請書は、令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている受給権者(世帯主)宛てにすでに送付しています。

2 申請書を返送してください

岩倉市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに返送。

3 受給権者(世帯主)が受給します

給付額 給付対象者
1人につき

10万円

！ 特別定額給付金の給付を装った詐欺にご注意ください。

岩倉市が特別定額給付金に関する手数料の振込みを求めたり、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたりすることは絶対にありません。不審な電話などがあった場合は、すぐに市の窓口または警察署に連絡してください。

問い合わせ先

岩倉市特別定額給付金専用ダイヤル

☎ 81-3301

風水害に備えて自ら情報を取得しましょう

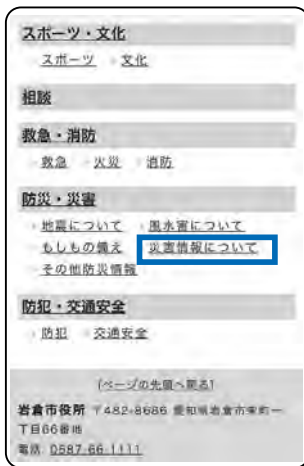
協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。なお、以下のとおり市ホームページでも五条川の水位情報や水位画像を確認することができます。

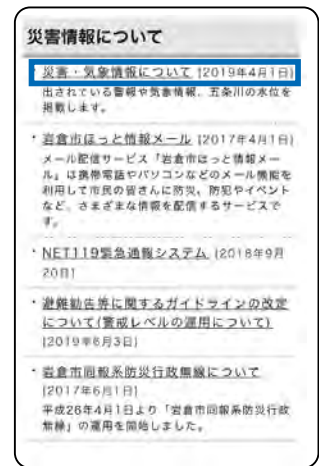
① 「くらし・手続き」 を選択



② 画面を下にスクロールして「災害情報について」を選択

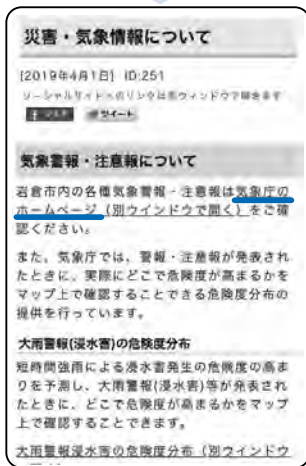


③ 「災害・気象情報について」を選択

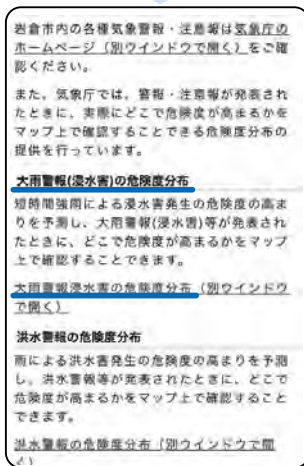


④ 【災害・気象情報のページで確認できる情報】

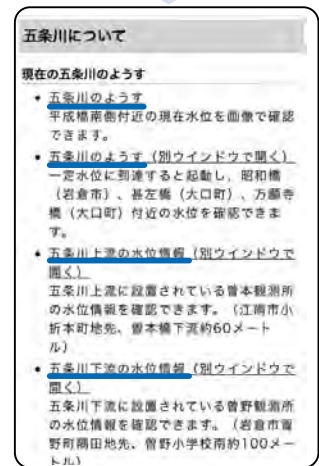
気象庁のページ



大雨や洪水の危険度



五条川の水位カメラや水位



土のうを無償提供します 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

集中豪雨や台風時の住宅などへの浸水被害を未然に防ぐため、希望する人に土のうを無償提供します。急な雨の場合には対応が難しいことがあります。事前に準備をお願いします。

なお、提供した土のうは原則として回収しません。個人で保管をしてください。

- 提供場所 消防署
- 申し込み 協働安全課まで、氏名、電話番号、受取日時、希望する土のうの数を連絡してください。
- その他 ①車で運搬する場合は、車内を保護するビニールシート等を持参することをお勧めします。
②古くなった土のうを保管している人には、土のう袋をお渡しします。

令和2年度岩倉市職員採用候補者試験を行います

問合せ 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

1 職種・採用予定人数および受験資格 (障害者手帳の交付を受けている人も受験が可能です。)

(1) 令和2年9月1日採用予定

ア【一般対象】消防職

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格		
		学 歴	年 齢 等	資 格 等
消 防 職	2人	短 大 ・ 大 学	平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和2年3月31日までに卒業した人	うち1人は、救急救命士の資格を有する者

イ【緊急雇用対策等対象】事務職

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格		
		学 歴	年 齢 等	資 格 等
事 務 職	1人	短 大 ・ 大 学	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、令和2年3月31日までに卒業した人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、内定を取り消された人や経営状況の悪化等により離職を余儀なくされた人、事業活動の縮小により職を失った人などの緊急雇用対策として募集するもの。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により離職、失職した人でなくても応募可能。
事 務 職 (障がい を有する人)	1人	高 校 ・ 短 大 ・ 大 学		上記に加え、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人

ウ【就職氷河期世代対象】事務職

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格		
		学 歴	年 齢 等	資 格 等
事 務 職	1人	短 大 ・ 大 学	昭和49年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で令和2年3月31日までに卒業した人	
事 務 職 (障がい を有する人)	1人	高 校 ・ 短 大 ・ 大 学		障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人

(2) 令和3年4月1日採用予定

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格		
		学 歴	年 齢 等	資 格 等
事 務 職	2人	短 大 ・ 大 学	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人	
技 術 職 (土木)	1人			土木施工管理技士等、土木技術資格を取得した人、または土木に関する課程を卒業見込みの人もしくは、卒業した人

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格		
		学 歴	年 齢 等	資 格 等
保 育 職	2 人	短 大 大 学	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、令和 3 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人、または卒業した人	保育士資格を取得見込みの人、または資格を有する人
栄 養 士	1 人			管理栄養士または栄養士の資格を取得見込みの人、または資格を有する人
事 務 職 (障がい を有する人)	1 人	高 校 短 大 大 学		障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている人

※「短大」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が 1,600 時間以上で修学年限が 2 年以上の学校を含みます。

※地方公務員法第 16 条に定められている欠格条項に該当する人は受験できません。

2 試験

日 時	7 月 12 日(日) 受付開始：午前 8 時 15 分～ ※試験開始時間を越えた場合、受付できない場合があります。		
会 場	岩倉市役所 7 階 大会議室ほか		
一次試験内容、 試験時間	令和 2 年 9 月 1 日 採用予定	消防職	基礎能力検査（SPI）、適性検査、作文試験 試験時間：午前 8 時 40 分～午後 0 時 20 分
		事務職 【緊急雇用対策等対象】 【就職氷河期世代対象】	
	令和 3 年 4 月 1 日 採用予定	事務職（障がい有する人） 【緊急雇用対策等対象】 【就職氷河期世代対象】	教養試験、適性検査、作文試験 試験時間：午前 8 時 50 分～午後 0 時 20 分
		事務職、技術職（土木）、 保育職、栄養士	基礎能力検査（SPI）、適性検査 試験時間：午前 8 時 40 分～11 時 10 分
		事務職（障がい有する人）	教養試験、適性検査、作文試験 試験時間：午前 8 時 50 分～午後 0 時 20 分

※二次試験以降の試験日、試験内容については、市ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

※試験日当日には、マスクを着用してきてください。

3 受験手続

(1) 試験申込書および受験票の請求方法

ア 郵送請求

封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120 円分の切手を貼った A 4 判サイズの返信用封筒〔郵便番号・住所・氏名を明記〕を同封してください。

イ インターネットでの入手

市ホームページからダウンロードすることができます。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、市役所では試験申込書および受験票を配付しません。

(2) 申込方法

受付期間	6 月 1 日(月)～ 19 日(金)
提出書類	岩倉市職員採用候補者試験申込書（市指定のもの）、受験票（市指定のもの） ※試験申込書は、A 3 サイズで提出。貼付の写真は、6 カ月以内に撮影したもの。
申込方法	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、郵送により申し込んでください（持参での申し込みは不可）。 ※受付期間内必着のこと（封筒に「採用試験申込み」と朱書きし、提出書類〔受験票は、表裏に必要事項を明記・63 円切手貼付〕を必ず同封してください。）
受験票の交付	受験票を受付後、送付します。

試験会場へは、公共交通機関などを利用してお越しください（市役所へは、名鉄岩倉駅から徒歩 3 分）。

★ 42～43 ページに先輩職員の声に掲載しています。

岩倉市の財政状況を お知らせします

行政課財政グループ（☎38-5804）

市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は令和元年度予算の令和2年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を5月31日まで支払うことができます（出納整理期間といいます）ので、令和元年度決算額とは異なります。

市の一般会計の最終予算額は165億2716万円で、当初予算と比較して8億2716万円（5.3%）の増、平成30年度最終予算額と比較して4億4209万円（2.7%）の増となっています。

令和元年度一般会計予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。

予算額	収入済額	支出済額
165億2,716万円	153億4,768万円	140億6,212万円

令和元年度特別会計予算執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	42億6,710万円	39億2,572万円	40億399万円
土地取得	6,910万円	6,878万円	4,477万円
介護保険	32億7,344万円	31億8,339万円	28億2,949万円
後期高齢者医療	6億7,740万円	5億7,031万円	5億4,761万円
合計	82億8,704万円	77億4,820万円	74億2,586万円

市有財産の状況

市有財産には、建物や土地、財政調整や特定の目的のために資金を積み立てる基金などがあります。

	平成30年度末	令和元年度末
建物	104,857.02㎡	103,549.24㎡
土地	333,543.62㎡	335,487.57㎡
基金	39億8,282万円	38億9,298万円

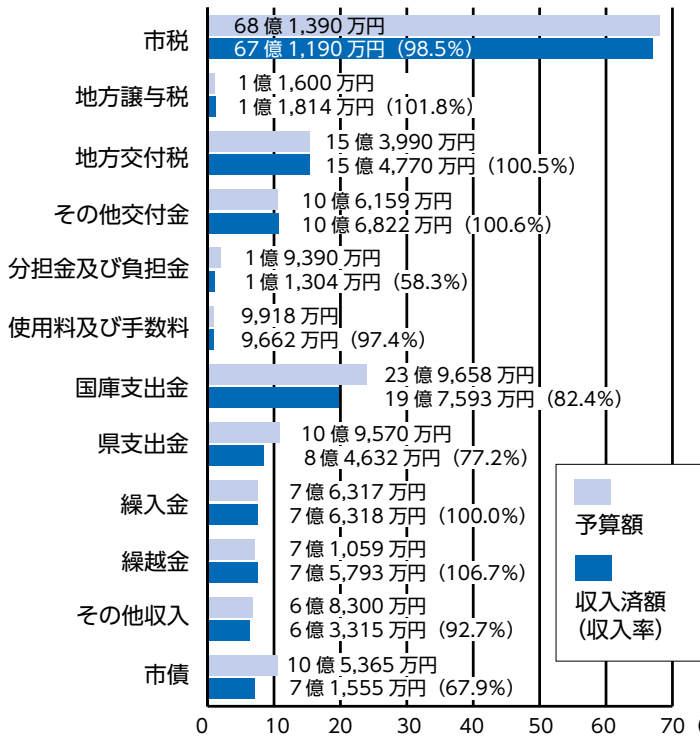
市債の年度末現在高

市債は、公共施設の整備など、多額の財源を要する事業を行う際に借り入れるお金です。

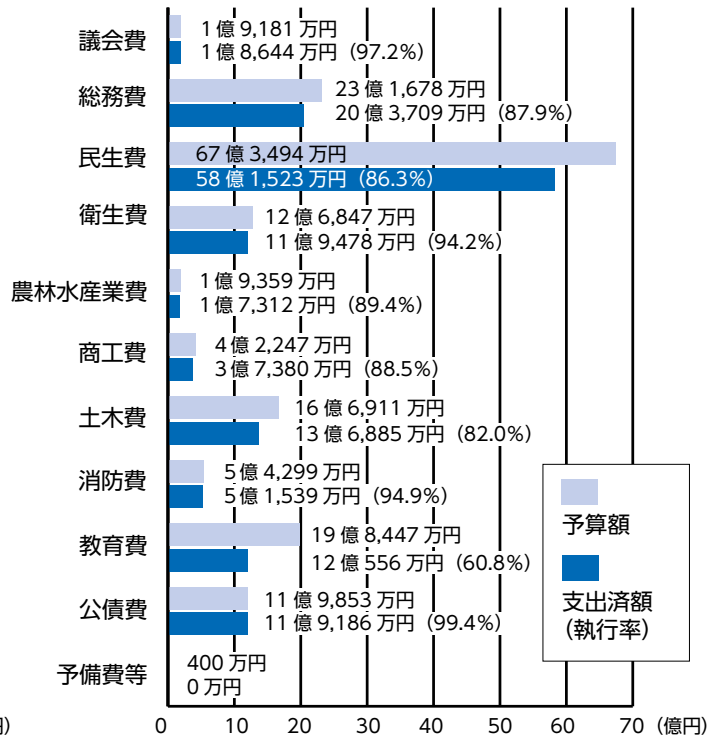
	平成30年度末	令和元年度末
一般会計	116億5,958万円	116億5,743万円

令和元年度一般会計予算執行状況（令和2年3月31日現在）

一般会計歳入予算収入状況



一般会計歳出予算執行状況



※工事等の進捗状況によっては、翌年度に工事費等の予算を繰り越す場合や、出納整理期間中に支払う場合もあり、その場合は3月31日現在において執行率が低くなります。

項目	項目解説
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など、市に納められる税金
地方譲与税	国税のうち法に定める基準で市に分配される税金
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
その他交付金	利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの交付金
分担金及び負担金	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金など
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
繰入金	基金などから繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越されたお金
その他収入	財産収入、寄附金、預金利子など
市債	市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れるお金

項目	項目解説および令和元年度の新規・主要事業
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費。
総務費	企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費。移動系防災行政無線デジタル化事業、第5次総合計画策定事業、オリジナル婚姻届・出生届・バックボード製作委託事業等を実施しました。
民生費	児童や高齢者・障がい者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費。認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、認定こども園施設型給付等事業等を実施しました。
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費。妊娠期から子育て期の切れ目ない相談事業、風しん予防接種事業（追加的対策）、ごみ分別アプリ導入事業等を実施しました。
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費。第3期岩倉市食育推進計画策定事業等を実施しました。
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費。企業庁土地開発関連事業、地域産業活性化支援事業、尾北自然歩道お祭り広場整備事業等を実施しました。
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費。五条川右岸堤防道路整備事業、名鉄石仏駅等整備事業、定住促進事業等を実施しました。
消防費	救急や消防などにかかる経費。防火水槽簡易耐震化事業、消防ポンプ自動車購入事業等を実施しました。
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費。下田南遺跡発掘調査事業、小中学校スクールソーシャルワーカー設置事業、学校給食調理・配送等業務委託事業等を実施しました。
公債費	市債の元金や利子の返済に充てる経費。

赤ちゃん訪問事業 を実施しています

福祉課社会福祉グループ
(☎38-5830)

地域の中で安心して子育てができ、子どもたちの健やかな成長を支援するため、赤ちゃん訪問事業を実施しています。

- 内容 地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が赤ちゃん訪問員として、対象家庭を訪問し、出産お祝い品などをお届けします。
- 訪問の際には、子育てに関する相談もお受けしますので、気軽にご相談ください。
- 対象 市内の生後4か月までの乳児のいる全ての家庭
- 訪問時期 おおむね生後3か月前後のころ
- 出産お祝い品
 - ・第1子…絵本セット
 - ・第2子以降…乳歯ブラシセット



児童虐待と思ったら 「189(いちはやく)」 へお電話を

福祉課社会福祉グループ
(☎38-5830)、
一宮児童相談センター
(☎0586-45-1558)

児童虐待とは、親または親に代わる養育者が18歳未満の子どもに対して、身体的な暴力を加えたり、適切な養育をせず子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。

「虐待してしまいそうだな」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から話があるなど、虐待の気づき方はさまざまです。虐待では？と思うたら1人で抱え込まずに、児童相談所全国共通ダイヤル189番へお電話をお願います。

児童手当・特例給付現況届を 提出してください

子育て支援課児童グループ (☎38-5810)

現在、児童手当または特例給付を受けている人に「児童手当・特例給付現況届」を送付します。

この現況届は、手当が引き続き受けられるかどうかを審査するために、受給者等の所得や児童の監護・養育の状況を確認させていただく大切な届けです。必ず6月中に市役所子育て支援課に同封の返信用封筒にてお送りください。また、マイナポータル(国が運営するオンラインサービス)から「あいち電子申請・届出システム」を介し、電子申請で現況届を提出することも可能です。

現況届の提出をされませんと、6月以降の手当が支給されなくなる場合がありますのでご注意ください。

なお、令和2年5月中に「児童手当・特例給付認定請求書」を提出し、6月分から支給となる人は、今年度現況届の提出は不要です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

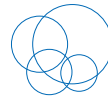
●提出方法

- ・現況届の通知に同封された返信用封筒で送付
- ・電子申請

※電子申請には、マイナンバーカード(電子証明書機能付き)、パソコン、スマートフォン、マイナンバーカードに対応したカードリーダーライタ等が必要です。また、「あいち電子申請・届出システム」を経由した申請となるため、こちらの利用者登録が必要です。

※マイナンバー制度において加入年金制度が情報連携により照会できるようになりました。本年度から受給者の保険証の写しの提出は不要です。

※いずれの提出方法においても、必要に応じて別途書類等を提出していただく場合があります。



平和祈念事業についてお知らせします

秘書企画課秘書人事グループ(☎ 38-5801)FAX(38-2471)

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため、平和祈念事業に取り組んでいます。6月に実施する平和祈念事業については、次のとおりです。

折鶴を募集しています

皆さんから平和への願いが込められた折鶴を募集しています。昨年度は約 66,500 羽の折鶴が寄せられ、広島市へ届けました。今年度も折っていただいた鶴は、8月9日(日)に開催される長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典までに長崎市に届けます。

折紙で「鶴」を折っていただくための「平和コーナー」の設置や、自宅で折鶴を折ってくださる人へ折紙を郵送しています。

また、千羽鶴の持ち込みも受け付けています(1,000羽未満でも構いません)。皆さんのご協力をお願いします。

●**折紙の申込方法** 秘書企画課秘書人事グループまで電話またはFAXにてお申し込みください。FAXの場合は、氏名、住所、折紙の希望枚数をご記入のうえ送信してください。郵送にてご自宅に折紙をお届けします。(枚数は100枚単位で、一度の申し込みは500枚まで。再申込可。)

●**募集期間** 7月6日(月)まで(平和コーナー開設期間 6月2日(火)~7月6日(月))

●**開設場所** 市役所・市民プラザ・生涯学習センター・総合体育文化センター

※なお、平和コーナーで岩倉市が加盟する平和首長会議の原爆ポスターを閲覧することができます。また、上記公共施設が開館している場合は、折っていただいた鶴を上記公共施設までお持ちください。

折っていただいた鶴は千羽鶴にするから、
鶴の羽は広げないでほしい~わ!



折鶴に糸を通してくださるボランティアを募集します

平和への願いが込められた折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集します。

多くの折鶴を千羽鶴にして、長崎へ届けられるようご協力ください。

●**募集期間** 6月22日(月)~7月3日(金)

●**作成期間** 7月8日(水)・9日(木)・16日(木)・17日(金)午前9時から午後5時までの内、ご都合の良い日時に作成していただけます。

●**ところ** 7月8日(水)・9日(木)…市役所7階大会議室(西)

16日(木)・17日(金)…市役所7階大会議室(東)

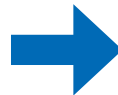
※上記の日程で参加が難しい場合は、ご自宅等で千羽鶴を作成していただくことも可能ですので、ご相談ください。

鶴の折り方

【1】スタート



【2】三角形に折ります



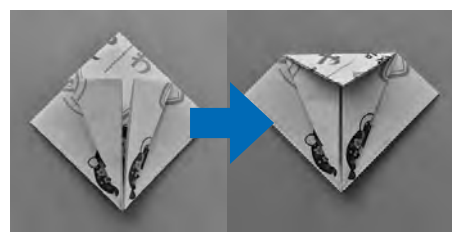
【3】さらにもう一度、三角形に折ります



【4】袋になっているところを広げ、つぶすように四角形に折ります（裏側も同じように折ります）



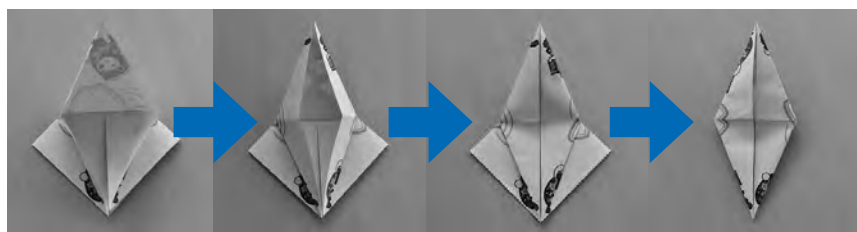
【5】四角の端の部分を、中心に合わせて谷折りにします



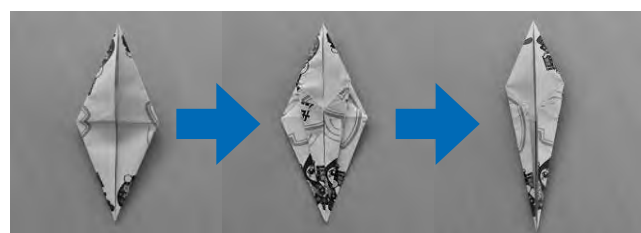
【6】開くと折りすじができます（裏側も同じように折りすじをつけます）



【7】6の折りすじに合わせ、内側を広げてつぶすように折ります（裏側も同じように折ります）※先が2本に分かれている方が下です



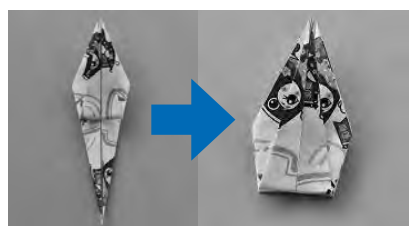
【8】中心に合わせて、谷折りします（裏側も同じように折ります）



【9】折った部分を内側にします



【10】下の部分を上に折ります（裏側も同じように折ります）



【11】折った部分を内側にします



【12】飛び出た部分を片方だけ折ってできあがり



◆◆◆◆ 令和2年3月31日現在の上下水道事業の財政状況 ◆◆◆◆

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

令和元年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入7億4,435万円で、前年度より1.4%増加し、支出は7億1,317万円で、前年度より4.1%増加しました。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入1億4,108万円で、支出は4億1,208万円でした。主な事業としては、2カ年事業の1年目として実施した岩倉市配水場受変電設備改修工事や、基幹管路耐震化工事と第4期整備計画に基づく配水管整備工事およびそれらの設計業務を行いました。

令和元年度上水道事業会計予算の執行状況 (令和2年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位：万円)

	収入		支出	
	科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
収入	第1款 水道事業収益	74,435	75,260	101.1
	第1項 営業収益	62,899	63,017	100.2
	第2項 営業外収益	11,535	12,243	106.1
	第3項 特別利益	1	0	-
支出	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
	第1款 水道事業費用	71,317	67,763	95.0
	第1項 営業費用	70,117	67,663	96.5
	第2項 営業外費用	999	100	10.0
	第3項 特別損失	1	0	-
第4項 予備費	200	0	-	

< 資本的収入および支出 > (単位：万円)

	収入		支出	
	科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
収入	第1款 資本的収入	14,108	9,956	70.6
	第1項 給水負担金	2,986	2,540	85.1
	第2項 工事負担金	11,121	7,416	66.7
	第3項 企業債	0	0	0.0
第4項 固定資産売却代金	1	0	-	
支出	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
	第1款 資本的支出	41,208	35,966	87.3
	第1項 建設事業費	38,955	35,823	86.8
	第2項 営業設備費	164	54	32.9
第3項 企業債償還金	2,089	2,089	100.0	

企業債の年度末現在高 1億5,811万円

◆◆◆◆ 令和2年3月31日現在の公共下水道事業の財政状況 ◆◆◆◆

上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

令和元年度の公共下水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入8億3,569万円、支出8億1,183万円でした。また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入12億2,094万円、支出15億1,347万円でした(平成30年度からの繰越額を含みます)。

主な事業としては、五条川右岸公共下水道建設事業として、北1号幹線の延伸および本町・中本町地区での面整備を進めました。また、雨水事業として、五条川小学校グラウンドの地下に調整池を整備する本体工事を進めました。

令和元年度公共下水道事業会計予算の執行状況 (令和2年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位：万円)

	収入		支出	
	科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
収入	第1款 下水道事業収益	83,569	81,731	97.8
	第1項 営業収益	28,761	26,983	93.8
	第2項 営業外収益	54,808	54,748	99.9
	第3項 特別利益	0	0	-
支出	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
	第1款 下水道事業費用	81,183	78,161	96.3
	第1項 営業費用	67,545	64,967	96.2
	第2項 営業外費用	12,684	12,263	96.7
	第3項 特別損失	934	931	99.7
第4項 予備費	20	0	-	

< 資本的収入および支出 > (単位：万円)

	収入		支出	
	科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
収入	第1款 資本的収入	122,094	107,637	88.2
	第1項 分担金及び負担金	539	694	128.8
	第2項 国庫補助金	33,590	21,630	64.4
	第3項 県補助金	0	0	-
	第4項 他会計補助金	25,405	42,913	168.9
第5項 企業債	62,560	42,400	67.8	
支出	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
	第1款 資本的支出	151,347	118,470	78.3
	第1項 建設改良費	103,443	70,571	68.2
第2項 企業債償還金	47,904	47,899	100.0	

企業債の年度末現在高 68億8,015万円



健康づくりでポイントを貯めよう！

いわくら

健康マイレージチャレンジシート

皆さんの健康づくりを応援するため、「いわくら健康マイレージ事業」を実施します。
健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、健康とお得を手に入れましょう♪

●対象者：小学生以上の市民および市内在学・在勤者

●実施期間：6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

健康づくりで30ポイントを貯めた人に
優待カード「まいか」を差し上げます！

『まいか』を愛知県内の協力店舗・施設で提示すると、
サービスや特典が受けられます！



★今年度からアプリ『あいち健康プラス』を使って、参加できるようになりました！（6月1日～）

アプリは、Androidの場合はGoogle Playから、iOSの場合はApp Storeからインストールできます。
アプリの利用は無料です（通信費を除く）。

あいち健康アプリ
Android



あいち健康アプリ
iPhone



〈問合先〉保健センター（☎ 37-3511）

※ポイントカードは、切り取ってお使いください。

（コピーして使用可。市ホームページからダウンロード可。保健センター等でも配布しています。）

きりとり

氏名			
年齢	歳	性別	男 ・ 女
いずれかに○をつけてください			
市内在住 ・ 市内在学 ・ 市内在勤			
いわくら健康マイレージに参加するのは初めてですか			
初めて ・ 2回目以上			

令和2年度 いわくら健康マイレージ事業 ポイントカード

ポイントを貯めて
「まいか」をもらおう！





★ポイントが貯まったら、保健センターにお持ちください。
『まいか（あいち健康づくり応援カード）』と交換します。
※郵送をご希望の場合は、保健センターにご連絡ください。

●実施期間：6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

●問合先：保健センター（☎ 37-3511）

1ポイント1マスで、30ポイント貯めよう！

ポイントの種類	獲得ポイント	記入の仕方
①検診・健診の受診 <input type="checkbox"/> がん検診（がん検診ごとにポイントが獲得できます） <input type="checkbox"/> 健康診査 <input type="checkbox"/> 特定健康診査 <input type="checkbox"/> 歯科健康診査 <input type="checkbox"/> 脳ドック <input type="checkbox"/> 人間ドック <input type="checkbox"/> 学校健診 ※職場、学校、医療機関での検診・健診も対象です。	1回1ポイント (自己申告)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">6 / 4 (けんしん)</div> ×1ポイント
②生活習慣ポイント（どれか1つで1日1ポイント） <input type="checkbox"/> 30分間 運動をする（ウォーキングもOK） <input type="checkbox"/> 1日8,000歩 歩く <input type="checkbox"/> 五条川健幸ロードを体験する <input type="checkbox"/> 毎食 野菜を食べる <input type="checkbox"/> 体重を測定する <input type="checkbox"/> 血圧を測定する <input type="checkbox"/> 歯間部清掃用具（デンタルフロス・歯間ブラシ）を使う	1日1ポイント (自己申告)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">6 / 1 (生)</div> ×1ポイント
③施設利用 <input type="checkbox"/> 生涯学習センター <input type="checkbox"/> 総合体育文化センター <input type="checkbox"/> 市民プラザ <input type="checkbox"/> 多世代交流センターさくらの家 <input type="checkbox"/> 南部老人憩の家	1回1ポイント (スタンプ)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  ※日付不要 </div>
④イベント・講座の参加 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。保健センターにお問い合わせください。	1回1ポイント (スタンプ)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  ※日付不要 </div>
⑤こどもポイント（どれか1つで1日1ポイント） <input type="checkbox"/> 朝ごはんを食べる <input type="checkbox"/> 1日3回歯をみがく <input type="checkbox"/> 30分間 運動をする（外あそびでOK）	1日1ポイント (じぶんでつける)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">6 / 4 (こども)</div> ×1ポイント

きりとり

健康づくりの目標

スタート！

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()



30ポイント

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと
思っている人は、右のQRコードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市
民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



「いわくるくるネットワークを創ろう☆」企画会議参加者募集（市民活動助成金対象事業）

●問合せ先 「地域のしあわせを考える会」後藤 E-mail chiikinosiawase@gmail.com

「まち」は「ひとのつながり」でできています。自分とは違う年代、性別、文化、生活環境、国籍などさまざまな背景を持った人達が、岩倉市で健康で仲良く充実した暮らしを送るためには、どうしたらいいのでしょうか？「知る」ことは「理解」の第1歩だと思います。

「どうしたらもっと簡単に市内の知らないことを知れるかな？」、「こうしたら楽しく交流できるよ」など、一緒に考えましょう。

●とき 第1回 6月7日(日)午後1時～4時（全9回、講座2回）

●ところ 生涯学習センター 会議室4

●内容 人と人のつながり作りを行う情報ネットワークを創るために話し合いを行います。

●定員 20人

●参加費 無料

●申し込み 当日参加も可能ですが、できる限り上記問合せ先に「氏名、年齢、電話番号」を送信してください。

●その他 1回だけの参加も大歓迎です。託児はありませんが、お子さんも一緒にご参加いただけます。

Amy in Iwakura

What we can learn from the COVID-19

新型コロナウイルスから学べること

皆さんこんにちは。2020年はとても困難な年になりましたね。新型コロナウィルスのせいで世界中、時が止まったようにさまざまなイベントが中止になっています。毎日悪いニュースばかりで私たちの生活も全然違うスタイルになってしまっています。子どもたち、仕事、安全面においても大変な状況になっていますが、このウィルスを予防している今だからこそ学べることについて考えてみます。

“Social distance” ソーシャルディスタンスという「社会的な距離」をとることがウィルスの感染対策としてはとても大事なので、ずっと家にいる人が多いのではないのでしょうか。つまらなくて面倒だと思う人もたくさんいると思いますが、私にとっては家にいるからこそ得られる経験がありました。

なぜかという、普段なら外に出て友達と会ったり、買い物や食事をしてきた時間を利用して、ずっと読みたかった本を読む時間にできたり部屋をきれいに掃除することができたからです。また、好きな映画を見ることやモンゴルにいる家族や友人ともゆっくり連絡できるチャンスになりました。怖いウイルスではありますが、今まであまり大事にしなかった自分の趣味を大切にすることや家での時間を以前より感謝して過ごすことができるようになったと思います。

全てのものには良い面と悪い面があります。もちろん社会的には大変な時期で早く終わって欲しいけれど、今はポジティブに、自分を幸せにしてくれることをしてみませんか。新型コロナウイルスが流行する前に当たり前だと思っていた生活に感謝して、自分のために使う時間を大切にしましょう。このような考え方を教訓に、このウイルスによる困難を乗り越えていきましょう。SEE YOU！ お大事にしてください。



岩倉市国際交流員
トブウドルジ・エンフナラン（エイミー）

募集

市営大山寺住宅の入居希望者

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

現在の入居者が令和3年3月31日までに退去される住戸を対象にしています。選考基準により入居順位を決め、上位の人から入居していただきます。

- 所在地 大山寺町前畑2
- 構造 中層耐火構造4階建・3K・水洗トイレ・浴室等付き
- 家賃
 - ・1棟…昭和47年度建設9,900円～1万9,400円
 - ・2棟…昭和47年度建設1万400円～2万500円
 - ・3棟…昭和48年度建設1万1,400円～2万2,500円
- 申込基準 次の全てに該当する人が申し込みできます。
 - ①条例で定められた収入基準内であること
 - ②同居親族または同居予定親族(婚約者)があること

- なお、申込日時時点で満60歳以上等、所定の要件を満たしている方は単身者でも申し込みできます
- ③現に住宅に困っていることが明らかなこと
 - ④市内にお住まいかお勤めされていること
 - ⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと
 - ⑥市税等を滞納していないこと
 - 申込用紙の配布と受付期間
6月1日(月)～12日(金)(土・日曜日を除く)
 - 選考方法 書類審査・住宅困窮度実態調査を行い、入居者選考委員会で決定します。

第23回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験について

愛知県社会福祉協議会福祉人材センター介護支援専門員実務研修受講試験係(6月2日(火)～10月30日(金)の連絡先(☎052-212-5530)、上記期間以外の連絡先(☎052-212-5516))

- 試験実施日 10月11日(日)
- 試験案内配布期間 7月1日(火)まで
- 受験資格 次の①および②に該当する人
 - ①保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある人
 - ②①の業務に従事している勤務地

- が愛知県にある人、もしくは、現在、
- ①の業務に従事しておらず、かつ、住所が愛知県にある人
 - 試験案内および願書の配布場所
市区町村役場、愛知県福祉局高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民事務所広報コーナー、愛知県社会福祉協議会
 - 願書の受付期間 6月2日(火)～7月1日(水)

情報コーナー

Iwakura City Information

- 募 集……………P26
- 健 康……………P27
- お知らせ……………P28
- イベント……………P34

新型コロナウイルス感染症に関連する最新情報については、以下のURLもしくはQRコードからホームページをご覧ください。

URL:<https://www.city.iwakura.aichi.jp/category/2-12-0-0-0.html>



イベント等の中止・延期に関する最新情報については、以下のURLもしくはQRコードからホームページをご覧ください。

URL:<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000004143.html>



不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告



JA愛知北
産直センター岩倉店



新鮮野菜販売中!

お問合せ先:産直センター岩倉店
☎0587-38-3301



広告

募 集

健 康

お 知 ら せ

イ ベ ン ト

健康

食中毒にご注意を！

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」です。

買い物のときのポイント

- ・肉や魚などは汁が他の食品につかないように、ビニール袋に分けて包む。
- ・温度管理の必要な食品は最後に買い、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する。

調理をするときのポイント

- ・石けんで手をしっかり洗う。
- ・タオルやふきんはこまめに交換する。
- ・生肉や魚を切った後のまな板や包丁で、果物や野菜など生で食べる食品や、調理の済んだ食品を切らない。
- ・加熱して調理する食品は、中心部の温度が75℃以上かつ1分以上加熱する。

食事をするときのポイント

- ・調理後の食品は室温に長く放置しない。
- ・古いものは思い切って捨てる。

これらのポイントをきちんと押さえ、家庭から食中毒をなくしましょう。

もし、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、かかりつけの医師に相談しましょう。

募集

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会職員（社会福祉士）

岩倉市社会福祉協議会（☎ 37-3135）

岩倉市社会福祉協議会では、令和2年10月1日付で採用する職員採用候補者の試験を実施します。

- 職種 社会福祉士
- 受験資格 次の全ての項目に該当する人
 - ①平成3年4月2日以降に生まれた人
 - ②社会福祉士の資格を有している人
- 採用人数 1人
- とき 7月19日(日)午前9時～午後1時
- ところ ふれあいセンター
- 試験内容 一般教養試験、作文、適性検査
 - ※1次試験合格者には、後日2次試験を行います。

【受験手続】

- 受付期間 6月22日(月)～7月10日(金)（土・日曜日、祝日は除く）午前8時30分～午後5時
 - ※受付期間内必着
- 提出書類 岩倉市社会福祉協議会採用試験申込書
- 申込書の請求方法 次のいずれかの方法
 - ①岩倉市社会福祉協議会（ふれあいセンター内）で直接受け取る。

②郵送請求〔封筒に「申込書請求」と朱書きし、切手120円分を貼ったA4判サイズの返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を明記したもの）を同封してください。〕

③岩倉市社会福祉協議会ホームページ（<http://www.iwakrua-syakyo.jp/>）からダウンロード

●申し込み

次のいずれかの方法

- ①岩倉市社会福祉協議会へ直接持参
- ②郵送での申し込み〔封筒に「受験申込」と朱書きし、切手84円分を貼った長形3号の返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を明記したもの）を同封してください。〕

●受験票の交付 提出書類を受付後、受験票を交付します。



厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック
TOMOMATSU EYE CLINIC

☎0587-58-5558 ともまつ眼科クリニック 検索
岩倉市八剣町大門出先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:30	●	●	●	★	●	●	/
15:30～18:30	☆	●	●	★	●	/	/

☆手術13:00～18:30
★手術
休診日／土曜午後、日曜・祝日
午後の受付時間は15:30～18:00です。

広告

人生100年時代の
今にプラス！ “プラス年金” 老後にプラス！

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

フリーダイヤル
全国国民年金基金愛知支部 ☎0120-43-63-73
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

お知らせ

雨の日に古着・古布を出すときは

清掃事務所 (☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

雨の日に分別収集等で古着・古布を出すときは、濡れないように透明なポリ袋に入れて出してください。

古着・古布が濡れてしまうと円滑なリサイクルに支障が出てしまいますので、皆さんのご協力をお願いします。

買い物にはマイバッグを持って行きましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。お買い物にはマイバッグを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

●令和元年度下半期のレジ袋辞退率 レジ袋有料化の取り組みに参加している市内の小売店8店舗の令和元年10月1日から令和2年3月31日までのレジ袋辞退率は、87.7%でした。

※レジ袋有料化取組参加店

- ・アピタ岩倉店
- ・カネスエ八剣店
- ・コープいわくら
- ・JA 愛知北産直センター岩倉店
- ・生鮮館やまひこ岩倉店
- ・トップワン岩倉店
- ・バロー岩倉店
- ・ピアゴ八剣店

事業者の皆さんへ 事業系ごみは適正に処理しましょう

- ・事業系一般廃棄物…清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)、または、小牧岩倉エコルセンター (☎ 0568-79-1211)
- ・産業廃棄物…愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課 (☎ 052-961-7211 (代))、または、(一社) 愛知県産業廃棄物協会 (☎ 052-332-0346)

●事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場に出せません

市が行うごみと資源の収集は、一般の家庭から出されるものを対象にしています。

商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出る事業系ごみは、事業者が責任を持って適正に処理しなければなりません。

●事業系ごみの処理方法

事業系一般廃棄物(産業廃棄物以外のもの)の処理方法は次のとおりです。

①市の許可業者に委託する。

※許可業者については、市ホームページでご確認ください。

②事業者自らが直接、小牧岩倉エコルセンター(小牧市大字野口地内)に搬入する。

③自家処理施設で処理する。

なお、産業廃棄物については、愛知県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

●事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットをご覧ください

市では事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットを作成しています。お持ちでない事業所の皆さんは市役所3階環境保全課または清掃事務所でお渡ししています。

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山UNY南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間 △:土曜 午後2:00~午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	△	○	○	△

■休診日/日曜・祝日・水曜午後
■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

≡ 毎月28日開催・10時~13時 ≡
忙しい毎日の中で、ほっと一息。
ちょっとのんびり過ごせるマルシェ!!

おさんぽ マルシェ

会場 ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7(平安会館向かい)

0120-44-8968

毎月の情報はLINEで配信。
友だち追加はこちらから→

広告

お知らせ

6月5日は環境の日 6月は環境月間です

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

環境基本法で6月5日が「環境の日」と定められており、また、6月の1カ月間を「環境月間」としています。この機会に、さまざまな環境問題について考えてみましょう。

市では毎年、五条川と五条川に流れ込む用水の水質調査を行っています。水質の代表的指標であるBODについて見てみますと、調査地点によっては、水量の

少なくなる冬期に水質が悪化していることがあります。調理くずや廃食用油などを排水口に流さない、適量の洗剤を使用するなど、身近なところから行動を起こしていくことが必要です。

また、地域の環境基準や要請限度の適合状況を把握するため、航空機騒音測定や自動車騒音振動測定を行っています。

令和元年度 公共用水域水質調査結果

河川等名	地点名	時期	pH	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)
五条川	井上橋	6月	7.1	1.1	4.3	6	8.1
		12月	7.2	1.0	3.8	1	11.0
	豊国橋	6月	7.0	2.2	4.5	4	6.9
		12月	7.3	1.8	4.0	1	11.0
	待合橋	6月	6.9	1.4	5.5	11	8.1
		12月	6.9	1.3	4.7	2	9.2
矢戸川	長野橋	6月	7.0	1.3	5.0	18	7.7
		12月	7.2	3.1	6.2	3	6.6
	大市場橋	6月	6.8	1.1	5.2	10	8.0
		12月	6.8	1.1	5.3	2	8.7
新堀用水	大山寺住宅	6月	7.0	1.9	5.6	4	5.8
		12月	7.3	5.3	6.8	2	4.8
江川用水	川井町地内	6月	6.9	2.2	6.7	6	4.1
		12月	7.6	6.3	9.6	6	11.0
一之杵用水	石塚硝子南	6月	7.1	2.0	4.2	5	8.2
		12月	7.5	3.4	6.1	1	11.0
野寄川	刈ヶ池ノ入口	6月	7.0	1.9	6.0	16	8.2
		12月	8.5	1.9	3.0	2	12.0
生活環境の保全に関する環境基準 (D類型) ※			6.0～8.5	8mg/ℓ以下	-	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上

(注)

- ・pHは、1(酸性)⇔7(中性)⇔14(アルカリ性)
- ・BODは、水がどの程度汚れているかを示す基準。水中の有機物質等が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表したものの。
- ・CODは、水中の有機物質等を酸化剤で酸化し、このため消費された酸素の量を表したものの。
- ・SSは、水中に浮遊している不溶性物質の量。
- ・DOは、水中に溶けている酸素の量。
- ※環境省が定める水質汚濁に関する基準で、「D類型」は工業用水2級・3級、農業用水の利用に適応している程度の水質

令和元年度 騒音および振動測定結果

① 航空機騒音測定結果 (単位: WECPNL)

測定場所	測定結果	
	最大	基準値
岩倉東小学校	最大	69.1
	最小	60.3
	平均	65.1
	基準値	70以下

(注) 単位の WECPNL は加重等価平均感覚騒音レベルを表します。

② 道路交通騒音振動測定結果

【騒音】

(単位: dB)

測定場所	昼夜の別	環境基準	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (6時～22時)	70	75	64.1
	夜間 (22時～6時)	65	70	59.7
東新町 岩倉団地	昼間 (6時～22時)	70	75	67.9
	夜間 (22時～6時)	65	70	64.3

【振動】

(単位: dB)

測定場所	昼夜の別	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (7時～20時)	70	44.1
	夜間 (20時～7時)	65	39.3
東新町 岩倉団地	昼間 (7時～20時)	65	47.6
	夜間 (20時～7時)	60	41.6

(注)

- ・環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で、維持することが望ましい基準を表します。
- ・要請限度とは、道路周辺の生活環境が著しく損われると認められるときに、市長が道路管理者に道路修繕等の措置を要請し、または県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる限度を表します。

お知らせ

住宅嵩上等浸水対策 事業補助金

都市整備課計画営繕グループ
(☎ 38-5814)

近年頻発している集中豪雨等による家屋浸水被害の軽減対策として、住宅の嵩上げや浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する人に対し、経費の一部を補助金として交付します。

●**補助対象** 市内において居住する家屋で、浸水による家屋の被害が発生するおそれがある地域で、住宅嵩上工事を実施する人、または、浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する人

●**補助額** 住宅嵩上工事については、浸水対策工事費の2分の1とし、300万円を限度とします。

浸水防止施設設置工事は、設置に要した工事費、または、浸水防止施設の長さ1メートル当たり2万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、30万円を限度とします。

●**申し込み** 都市整備課計画営繕グループにて事前相談してください。

浄化槽をご使用の皆さんへ

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

ご家庭の浄化槽を効果的に長く使用するためには維持管理が必要です。浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにするため、維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下したり、悪臭などが発生したりして、水質汚濁の原因となります。

法律（浄化槽法）で、浄化槽を使われる全ての人は、①保守点検（点検・修理など）、②清掃、③法定検査（水質検査など）を行わなければならないこととされています。

維持管理の区分	維持管理の内容など
①保守点検 (点検・修理など)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に定める保守点検の基準に従って、定期的に保守点検を行わなければなりません。 ・浄化槽の種類により、点検回数が異なります。 ・浄化槽の機能を確認し、必要に応じて修理するなどして、適切な使い方をしてください。 ・愛知県知事の登録を受けた事業者（株式会社アイホク ☎ 66-2112）へ依頼してください。（専門的な知識や技能があれば、自ら行うこともできます。） <p>事業者は、尾張県民事務所環境保全課（☎ 052-961-7254）へお問い合わせください。</p>
②清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回以上（全ばっ気式の浄化槽は6カ月に1回以上）、法律で定める基準に従って、清掃しなければなりません。 ・浄化槽の機能を最大限に発揮させるために、浄化槽内の汚泥などを取り除いてください。 ・清掃は、岩倉市長の許可を受けた事業者（株式会社アイホク ☎ 66-2112）へ依頼してください。
③法定検査 (水質検査など)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回は法定検査（水質検査など）を行わなければなりません。 ・法定検査は、愛知県知事が指定した検査機関（愛知県浄化槽協会 ☎ 052-481-7160）へ依頼してください。

岩倉市緑化推進事業補助金

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業（緑の街並み推進事業）」に基づく間接補助事業として、市内において、市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置、既存樹林地における園路整備等のうち、優良な緑化事業について事業費の一部を補助します。

●**補助対象** 優良な緑化事業（都市整備課にてご確認ください）と認められる次の事業

★**緑化事業**

- ・緑化対象面積が50㎡以上の屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化
- ・延長15m以上の生垣

★**民有樹林地活用型事業**

・200㎡以上の既存樹林地における50㎡以上の園路整備等

●**補助額** 補助対象経費の2分の1以内の額。

ただし、限度額は500万円または基準額（屋上緑化、壁面緑化（3万円/㎡）、駐車場緑化（2万円/㎡）、空地緑化（1万5千円/㎡）、生垣設置（5千円/㎡）、園路整備等（1万円/㎡）のいずれか低い額。

募集

健康

お知らせ

イベント

お知らせ

不法就労・不法滞在防止にご協力ください

- ・来日外国人に関する問い合わせ
出入国在留管理庁 外国人在留総合インフォメーションセンター
(☎ 0570-013904 (IP 電話・PHS からは 03-5796-7112))
- ・不法滞在情報等事件情報 江南警察署 (☎ 56-0110)

日本に滞在している不法残留者数は約7万9,000人(令和元年7月1日現在)であり、悪質で組織的な犯罪に関与する者もいるなど、治安対策上極めて重要な課題のひとつとなっています。また、不法滞在者の不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

事業主のみなさんへお願い

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書(希望する外国人に交付される。)等のコピーではなく実物で在留資格、在留期間を確認してください。

工場等新設・増設奨励金について

企業立地推進室 (☎ 38-5832)

企業立地の促進や市外への企業の流出防止を図るため、市内で土地・建物を新たに取得し、工場等を新設または増設する企業に奨励金を交付します。

また、市民の雇用機会の創出・拡大を図るため、工場等の新設または増設に伴い、市民を正規雇用した企業に雇用奨励金を交付します。

市内の企業、市外から進出してくる企業ともにご活用いただける制度です。

- 申し込み 工事に着手する日の30日前までに申請が必要となりますので、事前に企業立地推進室までお問い合わせください。

通行禁止道路通行許可証の手続きのお知らせ

江南警察署交通課
(☎ 56-0110)

歩行者用道路などの通行禁止道路を、自動車や原動機付自転車やむを得ず通行する場合(自宅の駐車場、契約駐車場、勤め先があるなどの場合)には、「通行禁止道路通行許可証」の手続きが必要です。

通行許可は、やむを得ない理由がある場合に認められます。

詳しくは愛知県警察ホームページ(<https://www.pref.aichi.jp/police/shinsei/koutsu/kokisei/dourosheyou.html>)をご確認ください。

第62回水道週間

上下水道課上水道グループ
(☎ 38-5816)

水道週間

- とき 6月1日(月)~7日(日)
- 第62回水道週間スローガン
「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

「水道週間」は、衛生的に安全な水を送り出す「水道」を考え、関心と理解を高め、水道の健全な発展を図ろうとするものです。

安全でおいしい水

市では、法で定める厳しい水質基準で水道水を管理しています。

上水道工事の申し込み

建物を新築し給水が必要な場合や、増改築などで水道管の変更を希望される場合には、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者を通じて上下水道課にお申し込みください。

岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者一覧表は、上下水道課および市ホームページで確認することができます。

警察署の免許更新受付は午後のみに変更となります

江南警察署交通課
(☎ 56-0110)

6月1日(月)から高齢運転免許更新にかかる認知機能検査を警察署で行うこととなりました。これに合わせて免許更新業務は正午から午後4時までの受付となります。

詳しくは愛知県警察ホームページ(<https://www.pref.aichi.jp/police/menkyo/tetsuzuki/koushin/menkyo/koushin.html>)をご確認ください。

お知らせ

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

令和元年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。

この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊愛知地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報のため	令和元年 5月22日、23日、30日	①市内全域の平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ②市内全域の平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性
愛知県	2019年全国計構造調査の調査予定世帯を抽出するため	令和元年 8月21日～23日	東町東市場屋敷・馬出・藤塚・仙敷・長山・廻間、昭和町一丁目、大地町半田・土橋、稻荷町半田の一部で2,022人

個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合には名称および代表者等の氏名)	委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る委託者の名称 (委託者が個人の場合にあってはその旨)	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人中央調査社会長 大室真生	NHK放送文化研究所 世論調査部長	「2019年6月全国放送サービス接触動向調査」のため	平成31年4月23日	東新町内の一部から満7歳以上の日本国籍を有する人、12人
一般社団法人中央調査社会長 大室真生	朝日新聞社代表取締役社長	「2019年新聞及びウェブ利用に関する総合調査」のため	令和元年7月18日	石仏町長北屋敷・長南屋敷内の一部から満15歳以上の日本国籍を有する人、23人
株式会社東京商工リサーチ 名古屋支社 支社長 神林浩司	愛知県知事	世論調査「男女共同参画意識調査に関する調査」のため	令和元年7月24日	市内全域の満18歳以上の 人、20人
株式会社アーバントラフィック エンジニアリング 代表者 板垣大二郎 パシフィックコンサルタンツ 株式会社中部支社 支社長 中村桂久	国土交通省中部地方整備局 愛知県道事務所	名岐道路の計画段階評価 手続きにおいて実施する、 名岐道路を利用する可能性 のある住民へのアンケート 調査のため	令和元年 8月27日～29日 9月3日～5日 9月10日～12日 9月18日、19日 9月25日、26日 10月1日、2日	市内全域の6,780人
一般社団法人中央調査社会長 大室真生	NHK放送文化研究所 世論調査部長	「職業と社会(社会的不平等)に関する国際比較調査」のため	令和元年9月4日	大地町内の一部から満18歳以上の日本国籍を有する人、12人
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	国立病院機構 久里浜医療センター院長	ネット・ゲーム使用と生活習慣に関する実態調査のため	令和元年10月8日	西市町内の一部から満10歳以上80歳未満の日本国籍を有する人、22人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	NHK放送文化研究所 世論調査部長	「11月全国個人視聴率調査」のため	令和元年10月17日	稲荷町内の一部から満7歳以上の 人、12人
一般社団法人中央調査社会長 大室真生	内閣府大臣官房政府広報室長	「2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(附帯調査:認知症)」のため	令和元年11月12日	井上町内の一部から満18歳以上の日本国籍を有する人、16人
一般社団法人中央調査社会長 大室真生	内閣府大臣官房政府広報室長	「社会意識に関する世論調査」のため	令和元年12月3日	新柳町二丁目の一部から満18歳以上の日本国籍を有する人、29人
一般社団法人中央調査社会長 大室真生	NHK放送文化研究所 世論調査部長	「日本人とテレビ・2020調査」のため	令和2年1月21日	神野町内の一部から満16歳以上の日本国籍を有する人、12人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	日本銀行情報サービス局長	「生活意識に関するアンケート調査」のため	令和2年2月19日	東町内の一部から満20歳以上の 人、15人

募
集

健
康

お
知
ら
せ

イ
ベ
ン
ト

お知らせ

6月7日(日)～13日(土)は 危険物安全週間です

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

今年度の標語

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

令和2年2月1日より、ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンスタンドにおいてガソリンを携行缶で購入する人に対して、運転免許証等により本人確認および使用目的の確認を行うこととなりました。

身近にあるガソリンや灯油も危険物です。取り扱いや保管には十分注意してください。

暖房器具等で使用し、冬の間に使いきれずに残った灯油は、直接日光の当たらない風通しのよい場所で保管してください。

危険物を常時取り扱う事業所では「慣れ」や「安全確認が不十分」による事故が発生する危険があります。常日頃から危険物の取り扱いには十分注意するよう心掛けてください。

今一度、危険物の正しい取り扱いを、お互いに確認しあいましょう。



6月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

とき	ところ	会議内容
6月4日(木)	市役所8階 (議場)	本会議 (議案の上程、提案説明)
6月8日(月)		本会議 (議案質疑)
6月9日(火)	市役所7階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
6月10日(水)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
6月11日(木)		委員会 (財務常任委員会)
6月12日(金)	市役所8階 (議場)	本会議 (一般質問)
6月15日(月)		本会議 (一般質問)
6月16日(火)		本会議 (一般質問)
6月23日(火)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

皆さんの文化活動を応援します ～岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度～

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

●助成対象事業

自主的に行われる次の文化活動を対象とします。

ただし、専ら営利を目的とする事業や、特定の政治、宗教活動を目的に行われる事業、および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。また、外部から人を招いて開催するコンサートやショー等も対象とはなりません。

①活動発表事業…複数の団体が共同で行ったり、実行委員会を組織したりするなど、従来の活動の枠を越えて行われる発表会などの事業 (ただし、特定の流派、会員、個展などにかかわる事業は原則として対象外)

②文化情報事業…岩倉市の文化情報のPRや、ネットワークづくりのために製作されるパンフレットや情報誌などの発行

③人材育成・交流事業…文化に関する人材育成や交流の推進を目的として行われる研究会やフォーラムなどの開催

④その他、文化によるまちづくりの振興に関する事業

●助成金額 助成金額は、日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内 (限度額あり)

●事業期間 令和2年度中に実施予定の事業

●申請の手続き 市役所6階生涯学習課に備え付けの申請用紙 (市ホームページからもダウンロード可) に必要事項を記入のうえ、生涯学習課まで提出してください。

募集
健康
お知らせ
イベント

お知らせ

特設人権相談所を開設します

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、「人権擁護委員の日」に合わせ特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●とき 6月5日(金)午後1時～4時

●ところ 市役所1階市民相談室

●人権擁護委員(敬称略)

井上裕介、鶴飼洋子、大野代志子、千村晶子、宮田浩明、森山稔

●全国共通相談ダイヤル

(取扱時間午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日除く))

・みんなの人権 110番 0570-003-110

・子どもの人権 110番 0120-007-110(通話料無料)

・女性の人権ホットライン 0570-070-810

●インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>

●LINEじんけん相談@名古屋法務局 公式アカウント

@snsjinkensoudan

令和2年4月1日より 違反対象物公表制度を 実施しています

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

違反対象物公表制度とは

利用者自らが建物の防火安全に関する情報を確認し、その判断に活用できるよう、消防機関が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反に係る情報を利用者等に公表する制度です。

公表の対象となる建物

飲食店、百貨店、宿泊施設などの不特定多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設等の避難が困難な人が利用する建物です。

公表の対象となる違反

消防法令により建物に設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備のいずれかが消防法令に違反して設置されていないものです。

公表する内容

市ホームページで、防火対象物の名称、住所、公表の対象となる違反を公表します。

※詳しい内容は、上記連絡先まで直接お問い合わせください。

イベント

特別支援学校体験入学

各特別支援学校へ直接電話でお問い合わせください

一宮東特別支援学校

(一宮市丹羽字中山 1151-1、☎ 0586-51-5311)

●対象 知的な発達に遅れのあるお子さん

●とき

【小学部】

★説明会 7月7日(火)、8日(水)

★体験入学 9月11日(金)、15日(火)

【中学部】

★説明会 7月9日(木)

★体験入学 9月9日(水)、16日(水)

【高等部】

★見学会 7月2日(木)

小牧特別支援学校

(小牧市大字久保一色 1129-2、☎ 0568-73-7661)

●対象 手足の不自由なお子さん

●とき

【小学部】

★体験入学 9月9日(水)、10月13日(火)

大府特別支援学校

(大府市森岡町七丁目 427 番地 ☎ 0562-48-5311)

●対象 病気療養しているお子さん

●とき

【小学部・中学部・高等部】

★体験入学 7月14日(火)・10月21日(水)

●申し込み・問合先 学校へ直接電話でお申し込みください。

●その他 各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

イベント

セントラル愛知交響楽団 第26回岩倉定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)、セントラル愛知交響楽団事務局 (☎ 052-581-3851)

- とき 7月11日(土)午後3時～
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 曲目 美しく青きドナウ(ヨハン・シュトラウスⅡ世)、「四季」より春(ヴィヴァルディ)、交響曲第8番(ベートーヴェン)ほか
- 指揮 濱津清仁
- 出演 セントラル愛知交響楽団
- 入場料 1,500円(全席自由)
※未就学児は入場できませんので、ご遠慮ください。
- 主催 一般社団法人セントラル愛知交響楽団
- 共催 中日新聞社
- 後援 岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会、@FM
- チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課、アピタ岩倉店で現在販売中。
※延期になった4月12日分のチケットでも入場できます。

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語ります。絵本や紙芝居ではなくストーリーテリング(語り)でお話の世界を楽しんでみませんか。

- とき 6月21日(日) 午後3時～(約30分間)
- ところ 図書館1階おはなしコーナー
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「こやぎの鈴」ほか

教科書展示会の開催 — 県内29カ所の会場で —

愛知県教育委員会義務教育課
(☎ 052-954-6799)

県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月5日(金)から7月1日(水)までの間、小牧市立図書館や江南市立図書館をはじめ、県内29カ所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。

会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoiku/>)

子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ (6月・7月)

子育て支援センター
(市民プラザ内☎ 38-3911)

- とき 6月15日(月)、7月20日(月)(両日とも午前10時～11時30分)
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に3か月～6か月の乳児親子
- 講師 田中育恵さん(ベビーマッサージセラピスト)
- 定員 親子各15組
- 費用 300円(材料費)
- 申し込み 毎月1日午前9時から受け付けます(電話可)。
※申込締切 受講日の3日前
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

生涯学習地域連携講座 岩倉総合高等学校「初心者 のための陶芸&水彩画」

愛知県生涯学習推進センター
〒460-0001
名古屋市中区三の丸3-2-1、
(☎ 052-961-5333)

初心者を対象として、陶芸と水彩画を体験していただきます。

- 講座日程(計4回)
いずれも午後5時10分～7時10分
- ①7月20日(月)手びねりを主とした器づくり
- ②7月22日(水)器の高台を削る
- ③8月19日(水)身のまわりのモチーフを描く[1]
- ④8月21日(金)身のまわりのモチーフを描く[2]
- ところ 岩倉総合高等学校
- 定員 20人(申込多数の場合は抽選)
- 受講料 無料。ただし、教材費1人2,000円(材料費等の実費)は個人負担。
- 申し込み 往復はがき(1人につき1枚・消印有効)の往信裏面に開催学校名、講座名、氏名、住所、電話番号、年齢、グループ応募の場合はグループ全員の氏名を明記のうえ、6月1日(月)～26日(金)に愛知県生涯学習推進センターまでお申し込みください。

または、申込フォームからも申し込みめます。

申込締切後、受講の可否を返信用はがきまたはメールでお知らせします。



【申込フォームQRコード】

- 後援 岩倉市教育委員会

イベント

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会・作品発表会】

●とき 6月8日(月)午前10時～
14日(日)午後4時

●問合せ先 加藤 (☎ 66-0848)

【曼荼羅点描画・作品展示】

●とき 6月15日(月)午後1時～
21日(日)午後4時

●問合せ先 水野 (☎ 090-1723-
6998)

【伊勢型紙を楽しむ会・作品発表会】

●とき 6月18日(木)午前11時～
24日(水)正午

●問合せ先 宮元 (☎ 37-5348)

【墨戯サークル・小品展】

●とき 6月22日(月)午前11時～
28日(日)午後4時

●問合せ先 吉田 (☎ 66-3484)

七夕おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

●とき 7月4日(土)午後3時～
(約40分間)

●ところ 図書館2階視聴覚室

●出演 岩倉市図書館おはなし会

●内容 大型絵本の読み聞かせ、
パネルシアター上演、工作など



ロビーコンサート 「思い出の音楽」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

どこかで聞いたことのある曲、
思い出のある曲などの日本歌曲
や外国の曲を中心に歌とピアノ
をお届けします。

●とき 6月28日(日)午前10時
30分～11時30分

●ところ 市役所1階ミニステージ

●出演者 ソプラノ/北村知子、
ピアノ/猪瀬千裕

●演奏曲 「初恋」(越谷達之助)、
「An die Musik(音楽に寄せて)」
(シューベルト)、「Largo<Om
bra mai fu>(ラルゴ<オン
ブラマイフ>)」(ヘンデル)
ほか

予約の多かった本

- 1位 流浪の月
(凧良 ゆう 著)
- 2位 うちの父が運転をやめません
(垣谷 美雨 著)
- 3位 あきない世傳金と銀 8
(高田 郁 著)

図書館からのお知らせ
6月30日(火)は休館日です。

★一般新着図書
★ツバメのひみつ (長谷川克
著)
★三年長屋(樗木三子 著)
★児童新着図書
★世界を変えた15のたべもの(テ
レサ・ベネイテス 文、フラビア・
ソリーリヤ 絵、轟志津香 訳)
★ねえねえあのね(しもかわら
ゆみ 作)
その他の新着図書については、市
ホームページ(<https://www.city.wakura.aichi.jp/0000003296.html>)をご覧ください。ホームペ
ージから貸出中の図書の予約ができ
ます。



分別収集・古紙と古着の日(6月)

分別収集

2日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
5日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
9日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
12日(金)	東新町(岩倉団地)
16日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
19日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町1区
23日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

2日(火)	中本町・鈴井町
5日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町1区
9日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
13日(土)	東新町(岩倉団地)
16日(火)	八剣町・神野町・石仏町
23日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収(9:00～12:00)

7日・21日	e-ライブラザ(清掃事務所)
14日・28日	消防署東側防災公園

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、相談が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

市民相談（6月）

市民相談室（☎ 38-5822）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、飛散防止用ビニールフィルムの設置や定期的な換気等をさせていただきます。

相談	とき	相談	とき
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前9時～正午、午後1時～4時	行政相談	12日（金）午後1時～4時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前8時30分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前11時30分まで	多重債務者相談 ※予約優先	18日（木）午後1時～4時 クレサラあしたの会（☎ 090-3252-5652）
法律相談	9日（火）・24日（水）午後1時～4時 ※1日（月）午前9時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。	登記相談	10日（水）午後1時～4時
若年者就職相談 ※予約優先	12日（金）午前9時30分～正午 25日（木）午後1時～4時	不動産相談	11日（木）午後1時～4時
税務相談	4日（木）午後1時～4時	戦没者遺族相談	19日（金）午後1時～4時
人権相談	5日（金）午後1時～4時		

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
年金出張相談 （予約制）	7月1日（水） 午前10時～正午、 午後1時～3時 （相談時間は30分）	市役所1階 市民相談室	申込先: 市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）にて事前予約（電話可）。 受付日は、6月1日（月）から前日まで。 相談内容: 年金全般（共済年金を除く） 持ち物: 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など。（代理人の場合は委任状も必要） 対象者: 市内在住の人 ※相談を中止した場合に年金相談を希望する人は、一宮年金事務所（予約受付専用電話☎ 0570-05-4890）にご予約のうえ、お出かけください。
成年後見制度 相談（巡回相談 ・予約制）	6月10日（水） 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 （西市町無量寺2-1）	予約・問合せ先: 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1組50分で、1日3組
臨床心理士による こころの健康相談 （予約制）	6月11日（木）、 25日（木） 午後1時30分 ～3時30分	保健センター	予約・問合せ先: 保健センター（☎ 37-3511） 内容: 臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。 対象: 一般成人 持ち物: 健康手帳

予防接種

■乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和2年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学校6年生～高校1年生(標準的には中学校1年生)に相当する女子が対象です。令和2年4月末現在、積極的にはお勧めしていません。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種)

※申請期限：令和3年3月31日(水)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和3年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性<ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>

②令和2年4月から令和3年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和2年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。今年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和2年4月にクーポンを送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポンを持参のうえ受けてください。昨年度送付した昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、クーポンを利用していない人は、昨年度送付したクーポンの有効期限が令和3年3月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポンを利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポンを交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 51-3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

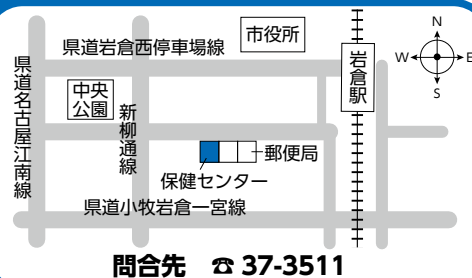
(☎ 052-962-9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

6月の保健センター案内（予定）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、6月の保健センター事業の一部を変更させていただきます。4か月児健康診査1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の対象者には個別でご案内します。



問合せ ☎ 37-3511

子どもとお母さん

母子健康手帳をお持ちください。
事前の申し込みが必要です。お電話でお申し込みください。申し込み先☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母乳相談	26日(金)	9:00 ～12:00	◎予約制	母乳育児をしている人	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
こども発達相談	9日(火)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
母子健康手帳交付	月～金曜日 (祝日除く)	9:00 ～17:00	◎予約制	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は、出産後の手続き等について説明があります。

保健センターでは、お子さんの発育や発達について個別に相談することができます。お気軽にお電話ください。

○電話相談、相談電話専用番号：66-7300 または 37-3511

○面接相談（予約してください）

【身長・体重測定】

【保健師による発育・発達相談】

【助産師による母乳相談】

【作業療法士による発達相談】

【栄養士による栄養相談】

【歯科衛生士による歯科相談】

- ・身体や歯の状態で心配なことがある場合は、かかりつけ医などを受診してください。
- ・乳児の場合は、乳幼児健康診査受診票を使用して病院で健康診査を受診することもできます。

成人

内容	とき			対象	備考・持ち物（健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
臨床心理士による こころの健康相談	11日(木) 25日(木)	13:30 ～15:30	◎予約制	一般成人	内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。

保健センターでは、健康や食事についてお電話で相談することができます。
お気軽にお電話ください（相談電話専用番号：66-7300）。

今後の保健事業について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、保健事業の開催について変更させていただく可能性があります。最新の情報は市ホームページやほっと情報メールでご確認ください。

来所される人は、ご自宅等で体温測定をしていただき、発熱や、風邪の症状がある場合は、来所を控えていただきますようお願いいたします。来所時は検温、マスク等で咳エチケットの徹底にご協力をよろしくお願いいたします。なお、体温（37.5℃以上）や体調によっては、ご利用を遠慮していただくこともありますので感染予防のためご了承ください。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策で外出自粛が続く日々の健康を維持するために

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)、保健センター (☎ 37-3511)

①運動しよう

「動かない」(生活が不活発な)状態が続くことにより、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。また、転倒などを予防するためにも、日ごろからの運動が大切です。

- 人混みを避けて散歩する。
- 家の中や庭などのできる運動を行う。

②食生活・口腔ケアをしっかりと

免疫力を低下させないために、しっかりと栄養をとることやお口の健康を保つことが大切です。

- 三食欠かさずバランスよく食べて、規則正しい生活を心がける。
- 毎食後、寝る前に歯磨きを。

③人との交流を！ ～3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けて交流を！～

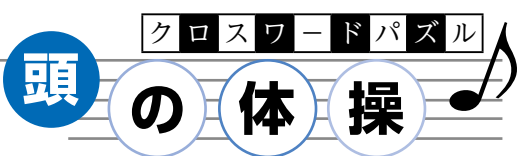
孤独を防ぎ、心身の健康を保つために、人との交流や助け合いが大切です。

- 家族や友人と電話で話す。
- 家族や友人と手紙やメール、SNSなどを活用し交流する。
- 買い物や移動など困ったときに助けを呼べる相手を考えておく。

特に高齢者は自分でも気づかないうちにフレイル(虚弱)となっていることがあります。不安に思ったら地域包括支援センターに相談しましょう！

★岩倉中学校区…岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)

★南部中学校区…岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)



キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

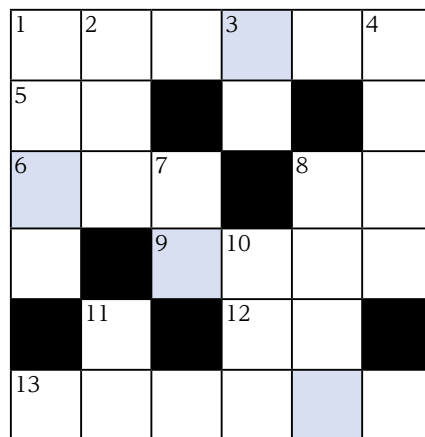
正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんぬいぐるみストラップをプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 さまざまな形状の輪をつないだり、外したりする玩具の一種。
- 2 本筋からそれた話。○○○はさておき。
- 3 寺社の祭礼などで美しく着飾って行列に加わる子ども。
- 4 要約して説明すること。
- 7 忌み避けること。
- 8 田と田の間の細い道。
- 10 一対になっていること。○○○ベッド。
- 11 プラスチックなどを編み、まるくくぼんだ形に造った器。料理のときなどに使う。

ヨコのキーワード

- 1 提灯の文字を書く人がするように、一度書いた文字をなぞり書きする人。
- 5 草木の幹から分かれ出て伸びたもの。
- 6 性格がのんびりしていること。心配症でないこと。
- 8 物の表面についた水滴。
- 9 文章やことばでは十分に表現することができないことを「○○○○に尽くし難い」と言う。
- 12 「meaning」の和訳。
- 13 南米の一国。首都はブエノスアイレス。



先月の答えは「ショウブ」でした。

応募方法

はがきに必要な事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 6月15日(月)(当日消印有効)

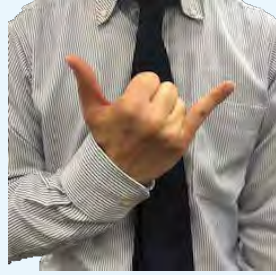
手話を覚えよう ～ vol.13 ～

子ども



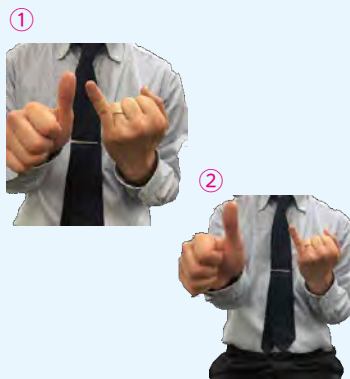
右手の手のひらを下に向けて、水平に小さく回します。子どもの頭をなでる様子を表します。

夫婦



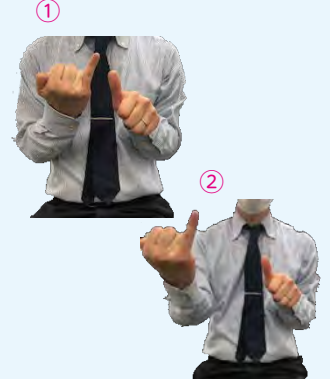
手のひらを手前に向けた右手の親指と小指を立てて、手首を軽く振ります。親指は男性を、小指は女性を表します。カップルも同じ表現になります。

夫



親指を立てた右手と小指を立てた左手をくっつけて、右手を斜め前に出します。

妻



小指を立てた右手と親指を立てた左手をくっつけて、右手を斜め前に出します。

い〜わくんにも手話を覚えてもらいました♪
その様子を動画にしてYouTubeにあげました。
ぜひご覧ください。



●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)
(協力：岩倉手話サークルこいのぼり)

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～



簡単!!

旬の美味しい野菜レシピ (夏の野菜編)

健康課健康支援グループ (保健センター内☎37-3511)

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。

なすの肉巻き



材料 2人分

※ 1人分の野菜の分量 (130g)

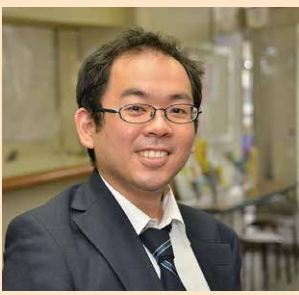
- ・ なす (中2本) 160g
- ・ 豚もも薄切り 100g
- ・ 大根 (すりおろし) 100g
- ・ ポン酢しょうゆ 大さじ2
- ・ 薬味は好みのものを適宜
- ・ こねぎ (小口切り) 適宜
- ・ 大葉 適宜

作り方

- ① なすは縦に半分に切り、4～6等分に細長く切ります。
- ② ①のなすに、豚肉をらせん状に巻きます。
- ③ ②を耐熱皿に並べ、ラップをかけ電子レンジで5～6分程度加熱し、ラップをかけたままの状態でも5分程度おき、余熱でなすの中心部まで火を通します。
- ④ ③を器に移し、すりおろした大根を上のにせます。好みの薬味を彩りよく添え、ポン酢しょうゆをかけていただきます。

メモ

なすの皮の紫色は抗酸化作用のあるアントシアニンによるもので、視力低下予防や血管の保護などの効用があります。アントシアニンは熱に強く水溶性なので、スープにも向きません。旬の時期には積極的に摂りたい食材です。



特集2

私たちと一緒に働いてみませんか？



市では、14・15ページに掲載されているように、今年度も岩倉市の将来を担う職員を募集します。この特集では、少しでも岩倉市について多くの人に知っていただくために、岩倉市で活躍している先輩職員にインタビューをして、職員が普段の仕事や皆さんに伝えたい岩倉市の魅力などをお伝えします。また、最後には、これから職員を目指す人へのメッセージも聞きました。

- ① どんな仕事をしていますか。
- ② 岩倉市職員採用試験に応募したきっかけを教えてください。
- ③ 岩倉市で実際に働いてみてどうですか。
- ④ これまで仕事をしてきた中で、最もうれしかったこと、印象に残っていることはどんなことですか。
- ⑤ 岩倉市の好きなところはどこですか。
- ⑥ これから職員を目指す皆さんに一言をお願いします。



張りましょう。

⑤ 市民との距離が近いところです。岩倉市には魅力的なイベントが多くあり、消防士がスタッフとして働くことも多く、市民と接する機会が多いです。

⑥ 消防士はカッコイイ仕事ばかりではありません。しかし、入庁すれば消防ならではの良さが必ず見つけられます。人の役に立ちたい、岩倉市の力になりたいという熱い気持ちを持っている人はぜひ一緒に頑張りましょう。

④ 祖父母が亡くなる時、仕事で二人の最期に消防職員として立ち合いました。自分が大切な人の救命活動ができる立場にいられたということがうれしく感じました。

③ 出動件数は年々増えており、火災の対応以外にも救助や救急の知識、技術をつけていくことが必要不可欠となっています。覚えることが多く大変なこともありますが、それ以上にやりがいを感じます。

② 学生の頃に東日本大震災が発生し、被災者に対して大した力になれない自分に不甲斐なさを感じました。そのため、直接的に救助活動に関われる仕事に就きたい気持ちが強くなり、生まれ育った岩倉市で消防士になりたいと考えました。

① 車両資機材の点検や消火栓の点検、市民を対象にした消防訓練、救命講習等が主な業務です。火災や救助の要請があれば出動し、要請がないときは訓練や事務作業をしています。



消防署 阿谷 勇さん
(消防士・平成26年度入庁)

①市内の小中学校に通う児童生徒のみならず、学校生活を送るために必要な教材や備品を購入したり、学校施設を安全に保てるよう施設管理の仕事などを行っています。

②人の生きがいづくりに貢献したいと思い、いろいろなサービスを地域の人に平等に提供できる市役所職員を志望しました。岩倉市は駅前に生涯学習センターがあるところに魅力を感じています。

③私は市外出身なので、岩倉市が思った以上にコンパクトなまちでびっくりしました。でも、規模が小さい分、職員みんなの顔がわかるので、アットホームな職場でとても働きやすいです。

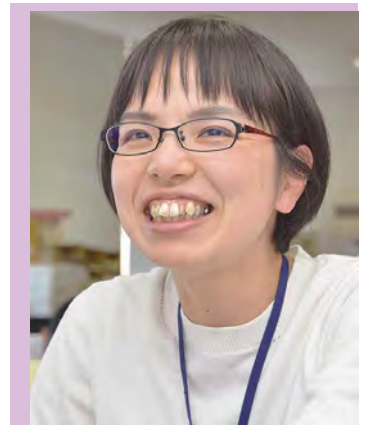
④入つてに、仕事で関わった中学生が「市役所の人がかっこよかったから自分も将来市役所で働きたい」と言っていたと聞いたときはうれしかったです。

⑤職場の雰囲気がよく、チームワークがあるところです。みんなと話しやすい雰囲気なので、困ったことがあっても周りや上司に相談でき、とても心強いです。笑顔で毎日仕事ができるのは、仕事は真剣にしていますが、時には雑談を交えてコミュニケーションをとれる仲間がいるからです。

⑥市役所の仕事は本当に多岐にわたっているため、思っていた仕事と違う部署に配属されるということもあるかもしれません。でも、どの仕事も市民の生活に関わっていると思うと、どの職場へ行ってもやりがいを見つけて仕事ができます。一緒に仕事できる日を楽しみにしています。



学校教育課 佐久田智規さん
(事務職・平成 26 年度入庁)



子育て支援課 鳥井聡美さん
(栄養士・平成 27 年度入庁)

①保育園給食の献立作成、発注、支払い業務をしています。

②岩倉市で生まれ育って、様々な行政サービスを受けてきました。たくさんお世話になってきたので、自分ができることはとても小さいかもしれませんが、少しでも岩倉市のサービスを提供する側として役に立つことができれば嬉しいと思います。

③市民と接するのは窓口業務だけかと思っていましたが、保育園の子どもたちや子育て支援センターに来る親子など、たくさんの方と出会う機会があります。また、桜まつり・市民体育祭などのイベントにスタッフとして参加することで、市民と一緒に活動している実感を覚えることができます。

④保育園の食育指導で「朝ごはんは何を食べてきた？」と質問することが多くあります。よく質問するので、保育園で私の顔を見ると「〇〇と〇〇食べよ！」と子どもたちが笑顔で自信満々に報告してくれるときです。

⑤小さな市・小さな職場だから、人と人の距離が近くて温かいところです。

⑥困ったとき、大変なとき、いつでも温かくサポートしてくれる同僚や上司がいます。そんな温かい岩倉市で働いてみませんか？

①市内の道路・橋・公園・駅・水路などの維持管理をしています。他にも、農業用の水路の通水管理や、災害時における排水機場の操作などの仕事を行っています。

②コンパクトな市で、市民とのつながりが強いと聞き、やりがいを感じたため、応募しました。また、前職で建設業に携わっていたので、その経験を生かせればと思います。

③市民からの苦情も感謝の言葉もより身近に感じました。最初は、いろいろと戸惑いもありましたが、先輩職員の助けもあって、今では、それがやりがいになっています。

④自分が工事を行った施設に対して、市民から感謝されたことです。自分の成果が形として残るので、すごくやりがいとなっています。他にも、市民や農業関係機関と連携して、一緒に岩倉市の農業のために活動することは、うれしく思っています。

⑤交通の便が良く、名古屋のベッタタウンですが、田舎のような温かさがあるところです。

⑥自分の仕事の成果を身近に感じられます。ただ働くというのは、いいことばかりではありません。ですが、職員との距離が近い環境だからこそ、全員で乗り切れると思います。もし、一緒に働く機会がありましたら、お互いに頑張りましょう。



維持管理課 内ヶ島匡哉さん
(技術職・平成 30 年度入庁)

Amyと英語を学ぼう！

岩倉市国際交流員のエイミーと、新型コロナウイルスに
関係ある英語の言葉を学びましょう！



市公式 YouTube チャンネルで、実際の英語の
発音を聴くことができます！

① Pandemic (感染症の世界的流行)

Corona Virus is a global pandemic.
(コロナウイルスは世界的に流行している感染症です。)

② State of Emergency (緊急事態宣言)

Japan has declared a nationwide state of
emergency due to the corona virus.

(日本はコロナウイルスによる全国的な緊急事態
を宣言しました。)

③ COVID-19 (新型コロナウイルス)

COVID-19 stands for Corona Virus Disease 2019.
(COVID-19 というのは 2019 年に発生したコロナウイ
ルスという意味です。)

④ Stay home (家にいましょう)

To avoid the virus, you should STAY HOME as
much as possible.

(ウイルスを回避するには、できるだけ家にいる
ようにしてください。)

⑤ Wash your hands (手を洗いましょう)

The best way to protect yourself from the virus
is to WASH YOUR HANDS.

(ウイルスを予防する最善の方法は、手を洗うことです。)

⑥ Wear a mask (マスクをしよう)

When you go out, please wear your mask!
(外出する時はマスクをしてください!)

⑦ Cover your mouth (口を覆う)

Cover your mouth when you cough.
(咳をしたら口を覆ってください。)

⑧ Take care (お大事に)

Take care of your body!
(体をお大事にしてください。)

⑨ Economy (経済)

There are many economic problems in the
world due to corona virus.

(コロナウイルスによる経済問題が世界中に
たくさんあります。)

⑩ Grocery shopping (食料品の買い物)

I only go out to do grocery shopping.
(私は買い物に行くときだけ外出します。)

あなたの写真を広報に

いわぶおト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し
写真を広報に掲載してみませんか？



ヒメジョオンが綺麗に咲
いている所にアオスジア
ゲハがヒラリ、ヒラリ。
五条川の桜の木の下で。
(東新町 五条川が好きな
aさん)



5月7日の満月、多く
の花が咲くことにちな
んでフラワームーンと
言うそうです。
(栄町 スーさんさん)

岩倉市ほっと情報メール、岩倉市公式 LINE にご登録ください！

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



ほっと情報メールの
登録はこちらから



市公式 LINE の登録
はこちらから

